

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年11月
(第3回訂正分)

株式会社ホットリンク

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月28日に関東財務局長に提出し、平成25年11月29日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年11月1日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成25年11月6日付及び平成25年11月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集188,800株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し350,300株（引受人の買取引受による売出し280,000株・オーバーアロットメントによる売出し70,300株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年11月27日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成25年11月27日に決定された引受価額(2,484円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,700円）で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「169,694,000」を「173,880,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「169,694,000」を「173,880,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,700」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,484」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「1,242」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき2,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（2,570円～2,700円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,700円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,484円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,700円）と会社法上の払込金額（2,184.50円）及び平成25年11月27日に決定された引受価額（2,484円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,242円（増加する資本準備金の額の総額173,880,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,484円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
（略）
- （注）8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年12月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,484円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき216円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成25年11月27日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「457,688,960」を「468,979,200」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「449,488,960」を「460,779,200」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額460,779千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限174,625千円と合わせてサーバー等のインフラ費用等の設備資金として平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円を、新製品の開発等の事業展開に備えた人材採用に伴う費用として平成26年12月期に20,000千円、平成27年12月期に20,000千円を、展示会等の出展等のための広告宣伝費として平成26年12月期に38,000千円、平成27年12月期に53,000千円、本社事務所移転の敷金等として平成27年12月期に100,000千円、借入金の返済として平成26年12月期に90,000千円を充当する予定であります。残額は、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月27日に決定された引受価額（2,484円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,700円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「737,800,000」を「756,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「737,800,000」を「756,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,700」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,484」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,700」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき216円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成25年11月27日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「185,240,500」を「189,810,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「185,240,500」を「189,810,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
- （注）5.の全文削除及び6.の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,700」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき2,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年11月27日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である内山幸樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式70,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 70,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,184.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 87,312,600円（1株につき金1,242円） 増加する資本準備金の額 87,312,600円（1株につき金1,242円）
(4)	払込期日	平成25年12月27日（金）

（注）割当価格は、平成25年11月27日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額（2,484円）と同一であります。

（以下省略）

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年11月
(第2回訂正分)

株式会社ホットリンク

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年11月1日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年11月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集188,800株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年11月18日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し350,300株（引受人の買取引受による売出し280,000株・オーバーアロットメントによる売出し70,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数については、平成25年11月1日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数140,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数48,800株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成25年11月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成25年11月18日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,184.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「165,508,000」を「169,694,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「165,508,000」を「169,694,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,570円～2,700円）の平均価格（2,635円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は497,488,000円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,184.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,570円以上2,700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①ビッグデータの活用において、データベース（Twitter、2ちゃんねる）の商用利用が可能であること。

②SNSにおける安定したビジネスモデルと技術力を有していること。

③ビッグデータの信頼性や分析ニーズが減退する可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,570円から2,700円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,184.50円）及び平成25年11月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,184.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社95,600、株式会社SBI証券46,800、みずほ証券株式会社14,000、SMBC日興証券株式会社9,300、いちよし証券株式会社9,300、SMBCフレンド証券株式会社4,600、岡三証券株式会社4,600、エース証券株式会社4,600」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月27日）に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- （注） 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「446,398,720」を「457,688,960」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「438,198,720」を「449,488,960」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,570円～2,700円）の平均価格（2,635円）を基礎として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額449,488千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限170,421千円と合わせてサーバー等のインフラ費用等の設備資金として平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円を、新製品の開発等の事業展開に備えた人材採用に伴う費用として平成26年12月期に20,000千円、平成27年12月期に20,000千円を、展示会等の出展等のための広告宣伝費として平成26年12月期に38,000千円、平成27年12月期に53,000千円、本社事務所移転の敷金等として平成27年12月期に100,000千円、借入金の返済として平成26年12月期に90,000千円を充当する予定であります。残額は、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「719,600,000」を「737,800,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「719,600,000」を「737,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（2,570円～2,700円）の平均価格（2,635円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「180,671,000」を「185,240,500」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「180,671,000」を「185,240,500」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2,570円～2,700円）の平均価格（2,635円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である内山幸樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式70,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 70,300株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき2,184.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成25年12月27日（金）

（注）割当価格は、平成25年11月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年11月
(第1回訂正分)

株式会社ホットリンク

「第二部 企業情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月6日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成25年11月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領し、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。
(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については_____を省略し、明朝体で表記しております。)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(省略)

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループが属するソーシャル・ビッグデータの活用分野におきましては、平成25年4月19日の公職選挙法の一部改正により、ブログやSNS等を用いた選挙活動が一部解禁となったため、ソーシャル・ビッグデータ活用が注目を集めるようになりました。

そのような状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は667百万円、営業利益は112百万円、経常利益は110百万円、四半期純利益は54百万円となりました。

1. ソーシャルクラウドサービス事業

①SaaS

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視サービスである「e-mining」であります。

当第3四半期連結累計期間においては、クチコミ@係長及びe-miningとも堅調に推移し、当サービスの売上高は503百万円となりました。

②ソリューション

当サービスは、クチコミ@係長を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「クチコミ@係長API」及びソーシャル・ビッグデータ分析を軸としたコンサルティングサービスであります。

当第3四半期連結累計期間においては、「インターネット選挙運動解禁」に対する社会的関心の高まりから需要が増加し、主に「クチコミ@係長API」が拡大いたしました。また、平成25年3月に設立した当社連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングの業績も堅調に推移いたしました。その結果、当サービスの売上高は126百万円となりました。

③レコメンド

当サービスは、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦するものであり、売上高は30百万円となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(省略)

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日） 削除

2 【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

当事業年度及び**当第3四半期連結累計期間**の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
ソーシャルクラウドサービス事業	628,897	128.3	<u>660.766</u>
SaaS	477,610	147.0	<u>503.673</u>
ソリューション	94,626	209.0	<u>126.267</u>
レコメンド	56,661	47.2	<u>30.825</u>
その他事業	11,279	79.4	<u>6.323</u>
合計	640,177	126.9	<u>667.090</u>

(注) 1. 最近2事業年度及び**当第3四半期連結累計期間**の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社トライバルメディアハウス	123,210	24.4	156,975	24.5	<u>118.900</u>	<u>17.8</u>
株式会社オプト	87,413	17.3	93,959	14.7	<u>27.621</u>	<u>4.1</u>

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【事業等のリスク】

(1) 事業内容及び法的規制に係るリスク

① 取引依存度の高い取引先について

当社グループは下表のとおり、最近2事業年度及び当第3四半期連結累計期間における総売上高に占める株式会社トライバルメディアハウス及び株式会社オプトに対する売上高の割合が高くなっております。また、株式会社トライバルメディアハウスとはOEM契約を締結しており、株式会社オプトとは代理店契約及び製品の販売を行っており、今後につきましても現状の取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社トライバルメディアハウス	123,210	24.4	156,975	24.5	118,900	17.8
株式会社オプト	87,413	17.3	93,959	14.7	27,621	4.1

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6 【研究開発活動】

（省略）

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営成績の分析

(省略)

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

（売上高）

1. ソーシャルクラウドサービス事業

①SaaS

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視サービスである「e-mining」であります。

当第3四半期連結累計期間においては、クチコミ@係長及びe-miningとも堅調に推移し、当サービスの売上高は503百万円となりました。

②ソリューション

当サービスは、クチコミ@係長を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「クチコミ@係長API」及びソーシャル・ビッグデータ分析を軸としたコンサルティングサービスであります。

当第3四半期連結累計期間においては、「インターネット選挙運動解禁」に対する社会的関心の高まりもあり需要が増加し、主に「クチコミ@係長API」が拡大いたしました。また、平成25年3月に設立した当社連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングの業績も堅調に推移いたしました。その結果、当サービスの売上高は126百万円となりました。

③レコメンド

当サービスは、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦するものであり、売上高は30百万円となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は6百万円となりました。

（売上原価）

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、246百万円となりました。この主な内容は、労務費18百万円、減価償却費40百万円、データセンター等の賃借料59百万円、代理店等への支払手数料63百万円、外注業務委託費17百万円等であります。

（販売費及び一般管理費）

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、307百万円となりました。この主な内容は、人件費156百万円、広告宣伝費13百万円、研究開発費14百万円及びのれん償却額43百万円等であります。

（営業外損益及び特別損益）

営業外損益の主な内訳は支払利息1百万円であります。

(3) 財政状態の分析

(省略)

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、393百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金281百万円、売掛金93百万円、前払費用10百万円であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、378百万円となりました。この主な内訳は、工具、器具及び備品43百万円、のれん212百万円、ソフトウェア75百万円であります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、221百万円となりました。この主な内訳は、短期借入金68百万円、未払金37百万円、未払法人税等48百万円であります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、30百万円となりました。この主な内訳は、長期借入金26百万円、リース債務3百万円であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、519百万円となりました。この主な内訳は、資本金225百万円、資本剰余金220百万円、利益剰余金84百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

(省略)

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日） 削除

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(省略)

第15期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当第3四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は30百万円であり、内容は事業拡大に伴うサーバー投資であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却・売却はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

（以下省略）

1 【連結財務諸表等】

(1) 【四半期連結財務諸表】

① 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		281,321
売掛金		93,820
前払費用		10,532
繰延税金資産		8,751
その他		933
貸倒引当金		△1,817
流動資産合計		393,541
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		1,840
減価償却累計額		△335
建物附属設備（純額）		1,505
工具、器具及び備品		142,554
減価償却累計額		△98,673
工具、器具及び備品（純額）		43,880
リース資産		6,290
減価償却累計額		△1,362
リース資産（純額）		4,927
有形固定資産合計		50,313
無形固定資産		
のれん		212,443
商標権		264
ソフトウェア		75,564
ソフトウェア仮勘定		12,690
その他		66
無形固定資産合計		301,030
投資その他の資産		
投資有価証券		14,384
関係会社株式		7,920
出資金		2,000
長期前払費用		595
繰延税金資産		2,196
投資その他の資産合計		27,096
固定資産合計		378,440
資産合計		771,981

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	68,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996
リース債務	1,292
未払金	37,086
未払費用	19,392
未払法人税等	48,745
未払消費税等	6,925
前受金	15,469
預り金	6,251
賞与引当金	8,817
その他	10
流動負債合計	221,987

固定負債

長期借入金	26,676
リース債務	3,973
固定負債合計	30,649

負債合計

252,636

純資産の部

株主資本

資本金	225,433
資本剰余金	220,714
利益剰余金	84,168
自己株式	△10,971
株主資本合計	519,345

純資産合計

519,345

負債純資産合計

771,981

②【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	667,090
売上原価	246,689
売上総利益	420,401
販売費及び一般管理費	307,759
営業利益	112,641
営業外収益	
受取利息	36
受取手数料	399
その他	135
営業外収益合計	570
営業外費用	
支払利息	1,456
支払保証料	652
為替差損	63
投資事業組合運用損	170
営業外費用合計	2,343
経常利益	110,868
特別損失	
固定資産売却損	496
特別損失合計	496
税金等調整前四半期純利益	110,372
法人税、住民税及び事業税	57,990
法人税等調整額	△2,450
法人税等合計	55,540
少数株主損益調整前四半期純利益	54,832
四半期純利益	54,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	54,832
四半期包括利益	54,832
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	54,832
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 削除

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ホットリンクコンサルティングを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

株式会社ホットリンクコンサルティング

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ホットスコープ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんは５年均等償却を行っております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 (自 平成25年１月１日 至 平成25年９月30日)
減価償却費	42,788千円
のれんの償却額	43,454

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年９月30日）

当社グループは、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52.55
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	54,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,832
普通株式の期中平均株式数(株)	1,043,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年4月16日開催の取締役会において決議された新株予約権 (新株予約権の数 457個)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成25年7月17日開催の取締役会の決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資について)

平成25年10月21日に第1回新株引受権2,160個、第4回新株予約権100個、第9回新株予約権308個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

1. 第1回新株引受権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	432,000株
(2) 発行価格		62.5円
(3) 発行総額		27,000千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		13,500千円

2. 第4回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	20,000株
(2) 発行価格		500円
(3) 発行総額		10,000千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		10,000千円

3. 第9回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	61,600株
(2) 発行価格		500円
(3) 発行総額		30,800千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		30,800千円

(新株発行、自己株式の処分及び株式の売出し)

当社株式は、平成25年11月1日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成25年12月9日に東京証券取引所マザーズに上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成25年11月1日開催の取締役会において新株式の発行を決議しております。

1. 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

- (1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 140,000株

(2) 募集方法

発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他7社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。

(3) 申込期間

平成25年11月29日～平成25年12月4日

(4) 払込期日

平成25年12月8日

(5) 株式受渡期日

平成25年12月9日

2. 公募による自己株式の処分（ブックビルディング方式による募集）

(1) 募集株式の種類及び数

普通株式 48,800株

(2) 募集方法

処分価格（発行価格と同一の価格とする）での一般募集とし、野村証券株式会社他7社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。

(3) 申込期間

公募による新株式発行における申込期間と同一とする。

(4) 払込期日

公募による新株式発行における払込期日と同一とする。

(5) 受渡期日

公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。

3. 株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売出株式の種類及び数

普通株式 280,000株

(2) 売出人及び売出株式数

株式会社オプト 200,000株、内山幸樹 80,000株

(3) 売出方法

売出価格（発行価格と同一の価格とする）での一般向け売出しとし、野村証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

(4) 申込期間

公募による新株式発行における申込期間と同一とする。

(5) 受渡期日

公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。

4. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数

普通株式 70,300株（上限）

(2) 売出人

野村証券株式会社

(3) 売出方法

売出価格（発行価格と同一の価格とする）での一般向け売出しである。

(4) 申込期間

公募による新株式発行における申込期間と同一とする。

(5) 株式受渡期日

公募による新株式発行における受渡期日と同一とする。

5. 第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する第三者割当増資）

(1) 募集株式の数

普通株式 70,300株

(2) 割当方法

割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

(3) 申込期日

平成25年12月26日（木曜日）

(4) 払込期日

平成25年12月27日（金曜日）

資金の使途については、サーバー等のインフラ費用等の設備資金、新製品の開発等の事業展開に備えた人材採用に伴う費用、展示会等の出展等のための広告宣伝費、本社事務所移転の敷金等並びに借入金の返済にそれぞれ充当する予定であります。残額は、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

なお、発行価格の総額は、平成25年11月18日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定し、ブックビルディング方式により平成25年11月27日に決定する予定であります。増加する資本金の額については、平成25年11月27日に決定する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

平成25年11月 5 日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成25年11月



株式会社ホットリンク

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式412,433千円（見込額）の募集及び株式719,600千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式180,671千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年11月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社ホットリンク

東京都千代田区四番町6番

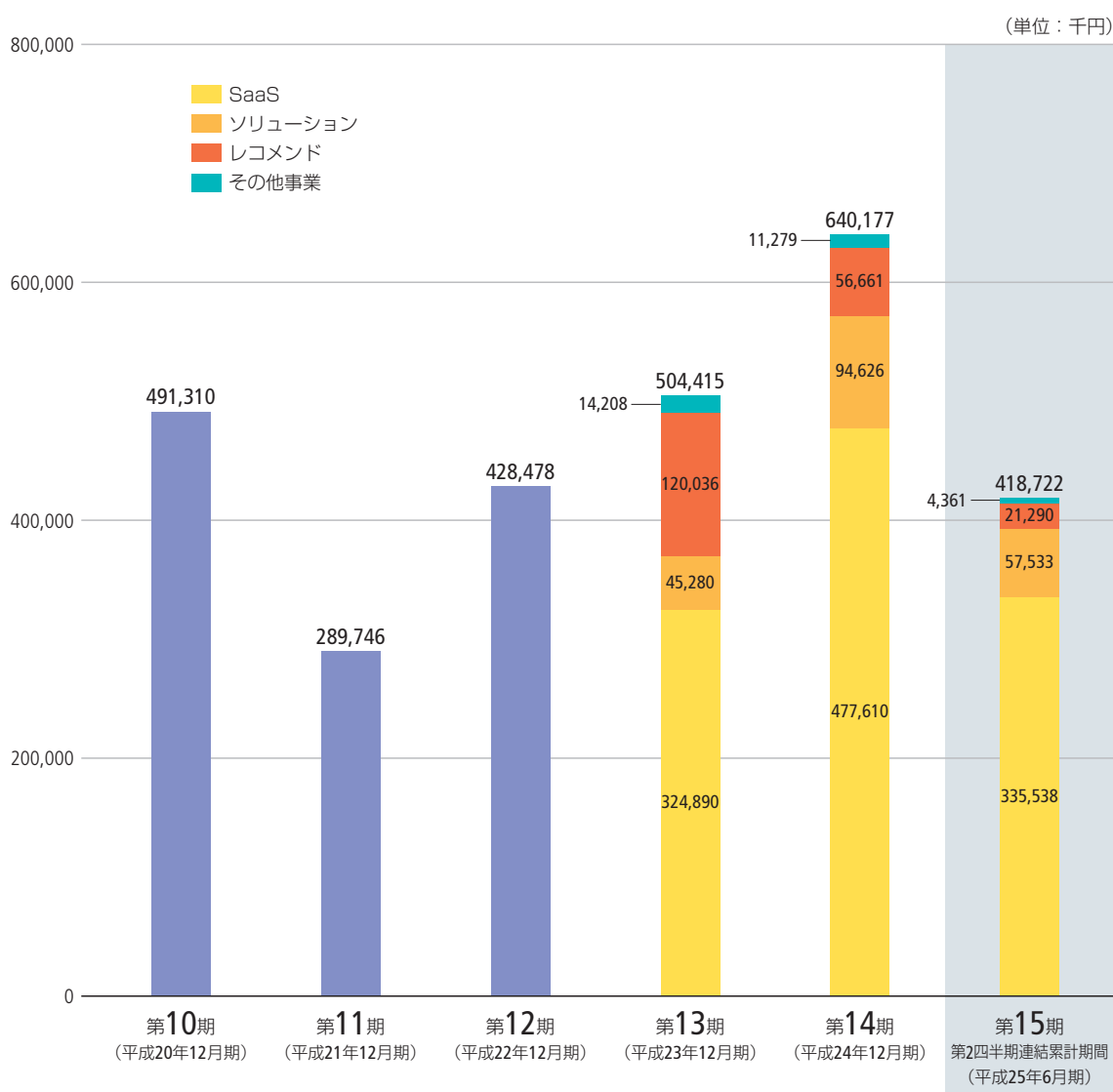
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況



当社及び当社の連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングは、ブログ・Twitter・2ちゃんねる・掲示板等のソーシャル・ビッグデータ（注1）を分析することにより、自社製品・サービスのトレンド及び消費者ニーズの調査・分析、あるいは企業の風評や情報漏えいを効率的に発見するための機能やデータ提供及びサービス提供を行う「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービス（注2）（ソーシャルクラウドサービス）」の提供を主たる事業としております。当社グループの事業は、ソーシャルクラウドサービスの単一事業であります。

売上高構成



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

主要な経営指標等の推移

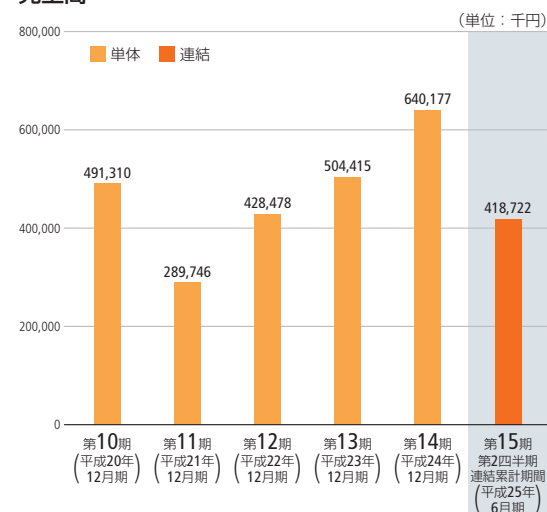
(単位：千円)

回 次 決 算 年 月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月	第14期 平成24年12月	第15期第2四半期 平成25年6月
(1) 連結経営指標等						
売上高	—	—	—	—	—	418,722
経常利益	—	—	—	—	—	61,795
四半期純利益	—	—	—	—	—	30,752
四半期包括利益	—	—	—	—	—	30,752
純資産額	—	—	—	—	—	414,765
総資産額	—	—	—	—	—	674,146
1株当たり四半期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	30.12
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	—	—	61.5
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	105,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	△48,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—	△121,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	—	—	—	—	—	161,925
従業員数(人)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	26(9)
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	491,310	289,746	428,478	504,415	640,177	—
経常利益又は経常損失(△)	△54,618	△102,445	83,206	107,007	42,564	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△36,439	△116,858	72,947	108,529	29,336	—
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	251,996	251,996	251,996	201,996	203,496	—
発行済株式総数(株)	5,614	5,614	5,614	5,614	5,629	—
純資産額	237,817	120,958	193,906	252,435	384,013	—
総資産額	279,889	378,240	347,203	339,824	717,108	—
1株当たり純資産額(円)	42,361.58	21,545.95	34,539.78	280.36	376.12	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△6,490.74	△20,815.62	12,993.82	97.20	32.32	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	85.0	32.0	55.8	74.3	53.6	—
自己資本利益率(%)	—	—	46.3	48.6	9.2	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	140,308	120,525	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△96,493	△292,960	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△94,992	300,341	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	58,952	226,101	—
従業員数(人)	23(7)	29(3)	15(1)	17(2)	26(8)	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

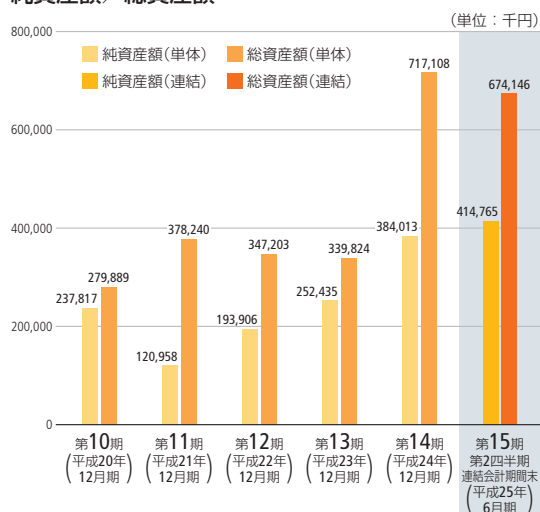
- (注) 1. 当社は第15期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期及び第11期の当期純損失は、それまでの事業の主流であった受託開発を絞り、ASPモデルの構築、そのモデルで顧客に提供するプロダクトの製品化に注力した結果によるものであります。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第10期及び第11期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は第13期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期から第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しております。
9. 第13期及び第14期の財務諸表並びに第15期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすだ監査法人により監査及び四半期レビューを受けておりますが、第10期から第12期につきましては監査を受けておりません。
10. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年8月13日付で1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 第15期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第15期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第15期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あすだ監査法人の監査を受けておりません。

回 次 決 算 年 月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月	第14期 平成24年12月	第15期第2四半期 平成25年6月
(1) 連結経営指標等						
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり四半期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	30.12
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
(2) 提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額(円)	211.81	107.73	172.70	280.36	376.12	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△32.45	△104.08	64.97	97.20	32.32	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	—

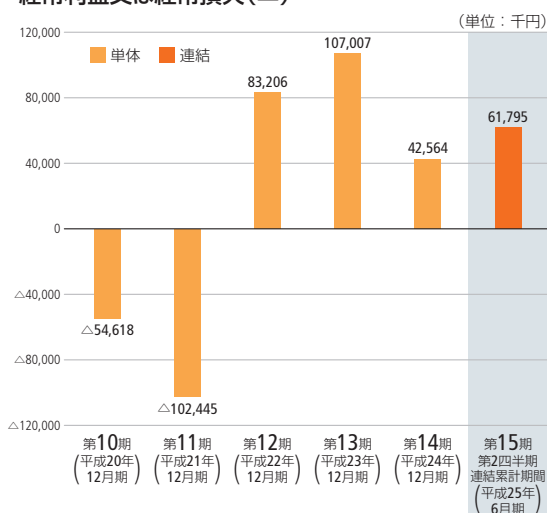
売上高



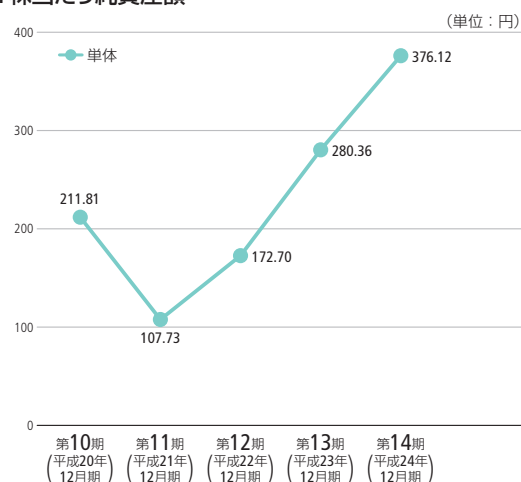
純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失(△)

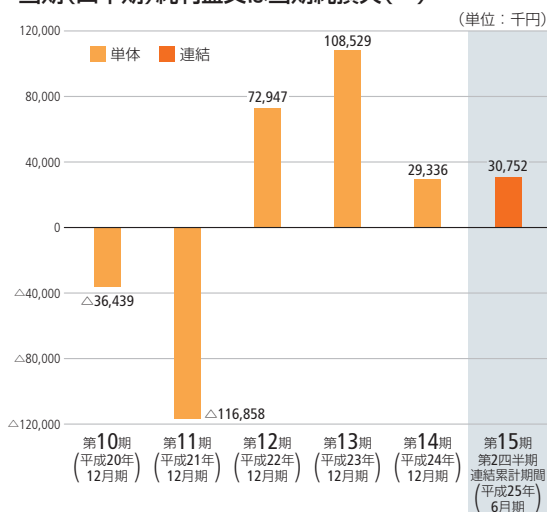


1株当たり純資産額

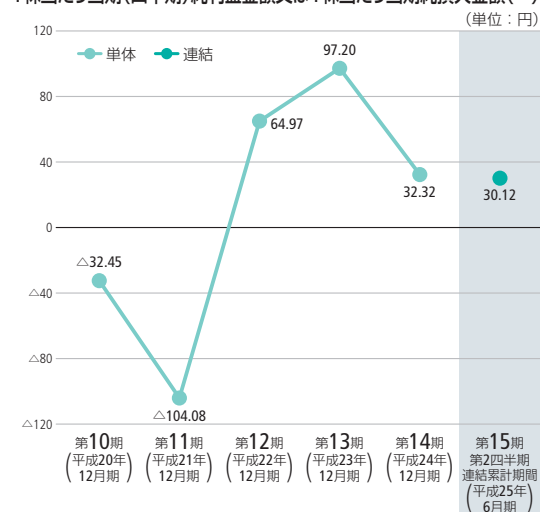


(注)当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注)当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■事業のコンセプト（ビッグデータ×ソーシャル×クラウド）

現在、ブログ・Twitter・Facebook等の各種ソーシャルメディアが一般社会に普及したことによって、現実世界における生活者の行動や頭の中で考えていることは、リアルタイムにソーシャルメディアの世界に鏡のように投影されるようになったと当社グループは考えております。

そして当社グループが、ソーシャルメディアに投稿される様々な情報をリアルタイムに収集・蓄積し、自由な切り口で検索・分析ができるようになったことは、あたかも宇宙にある人工衛星から、地球に住む生活者の頭の中を覗き見ることができる術を手に入れたことを意味すると考えており、この技術のビジネスへの展開の幅は大きいと考えております。

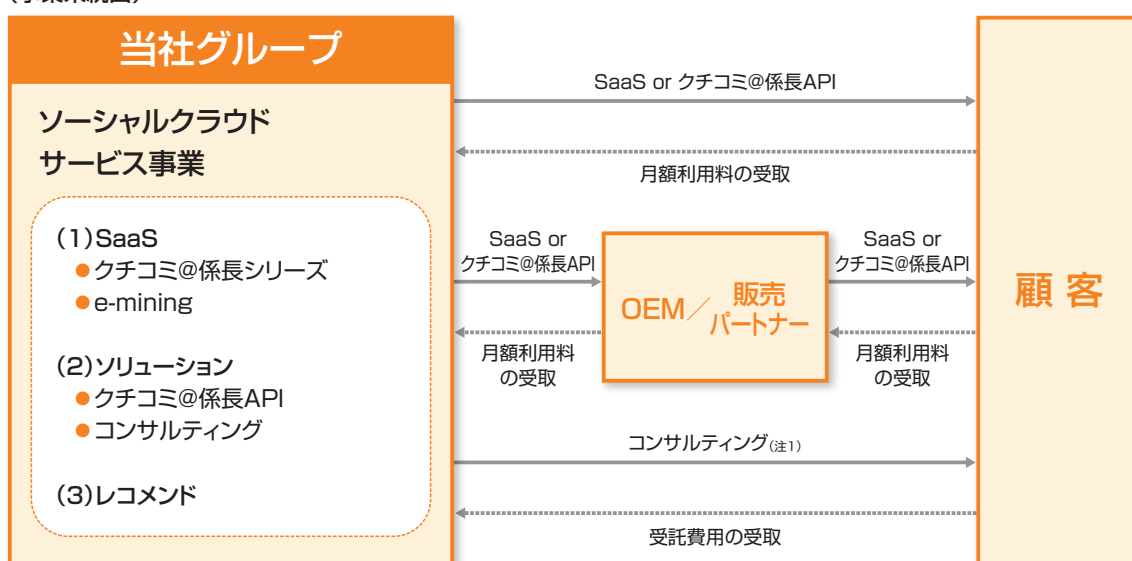
当社グループは、このようにソーシャル・ビッグデータを分析する革新的な技術をクラウド型のサービスとして提供することを事業のコンセプトとしております。

■ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービス（ソーシャルクラウドサービス事業）について

当社グループのビジネスモデルは、「クラウド型」と「受託型」に区分されます。「クラウド型」は、月額利用料を課金する収益モデルであり、ソーシャルメディア分析を行う「クチコミ@係長シリーズ」及びリスクモニタリングを行う「e-mining」の提供（SaaS（注3））、「クチコミ@係長API」を通じてTwitter、ブログ、2ちゃんねる等の「データ」及び評判分析や話題語分析を行う「分析エンジン」の提供（ソリューション）を行っております。「受託型」は、プロジェクト単位で課金する収益モデルであり、ソーシャル・ビッグデータを活用した「コンサルティング」の提供（ソリューション）を行っております。

サービス区分による事業系統図は次のとおりであります。

（事業系統図）



（注）1. コンサルティングは、主に当社の子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングが行っております。

2. 上記の他に、その他関係会社である株式会社オプトとの間で製品の販売、経費の支払、データ利用の取引があります。

SaaS

現在の収益の中心となっているのがSaaSであります。SaaSには、「クチコミ@係長シリーズ」と「e-mining」の2つのラインナップがあります。



①クチコミ@係長シリーズ

クチコミ@係長シリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析ツール」であります。調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるSaaSであります。活用範囲は、自社製品／サービス及び競合製品／サービスのブランド分析、広告宣伝活動やPR活動の効果測定、商品／サービス開発のための消費者インサイトの発見、市場調査及び需要予測、売上予測、選挙の予測までと幅広い応用領域を有します。

サービスの主な特徴としては、以下の3点があげられます。

特 徴	内 容
データベース量	数年にわたる経年変化の分析が可能 ⇒2ちゃんねるデータの独占的商用利用権を保持 ⇒Twitterに関しては全言語全世界における過去の全データへのアクセス権を保持 ⇒ブログや掲示板に関しては、平成18年11月からデータを収拾・保持
レスポンススピードと使い勝手	自由に分析キーワードを変更し、リアルタイムで分析結果が返ってくるレスポンススピードと、利用者が必要な様々な切り口での分析がワンクリックで実現
販売チャネル	大手広告会社、大手マーケティング会社等へのOEM（注4）提供により、それぞれのOEM先企業からソーシャル・ビッグデータの分析を必要とする顧客企業に対して継続的な販売をしている

（分析結果の一例画面）



上記分析結果は、テレビドラマのトレンド分析、属性分析、評判分析であります。

②e-mining

e-miningは、既に13年以上もの運営実績を誇る「ソーシャルリスクの監視サービス」であります。インターネット上の膨大な情報の中を独自のプログラムが巡回し、利用者が指定したキーワード（主に企業名、製品名、サービス名など）が掲載されているウェブページを発見し、新たに出現したURLや抜粋文などの差分を毎日抽出して報告いたします。

利用目的及び効果は、インターネット上の風評や情報漏えいを早期に発見ができるため、ソーシャルリスクによる被害を最小限に抑えられることができます。

(e-miningの報告画面)

The screenshot shows a web interface for 'e-mining' reports. It includes a table titled '報告件数表' (Report Count Table) with columns for date, count, and other metrics. Below the table is a section for '報告内容の絞り込み設定' (Report Content Filtering Settings), which includes checkboxes for various social media and news sources, and a section for '報告内容の表示' (Report Content Display) with options for sorting and filtering.

報告件数表

The screenshot shows a detailed view of a report. It includes a list of '報告内容' (Report Content) with entries for various social media posts and news articles. To the right, there is a section for 'リスクワード一覧' (Risk Word List) which displays a list of keywords and their associated risk levels.

報告内容及びリスクワード

サービスの主な特徴としては、以下の2点があげられます。

特 徴	内 容
2ちゃんねるデータの独占的商用利用権	ソーシャルリスク監視サービスにおいて必須となっている2ちゃんねるのデータの独占的商用利用権を保有している
リスクモニタリングに特化した機能	2万語以上のリスクワード辞書に加え、個別にカスタマイズ可能なリスク度判定機能や炎上の早期発見アラート機能がある

■ソリューション

①クチコミ@係長API

クチコミ@係長API（注5）は、「クチコミ@係長」で提供しているソーシャル・ビッグデータや分析エンジンを、そのまま顧客のプラットフォームやアプリケーションとして利用できるサービスです。

近年ソーシャルメディアの社会浸透に伴い、企業は自社のプラットフォームやアプリケーションにソーシャルメディアに対応した機能を融合し、自社の顧客に新たな価値を提供したいというニーズが増加しております。

しかし、ソーシャル・ビッグデータの収集・分析を自社で行うためには、分析エンジンの開発や、インフラ構築技術が必要となり、自社で全てを賄うことはノウハウやコスト面で負担となります。

そのため、ソーシャルメディア分析ツール「クチコミ@係長」が有するデータや高機能な分析エンジンを、企業向けにAPIを通じて提供しております。

②コンサルティング

「クチコミ@係長」及び「e-mining」のサポートを必要とする顧客、または自社でも利用しているがより高度な分析を必要とする顧客に対して、コンサルティングサービスをワンストップで提供するプロフェッショナルサービスであります。

■レコメンド

レコメンドは、EC（電子商取引）サイトなどで、サイト利用者の購買や閲覧の履歴及び取扱商品の属性情報などを基に、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦することができるサービスであります。

■その他事業

その他事業は、着うた、着メロサービスであります。

- (注) 1. インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだ大容量のデジタルデータ。
2. 仮想化技術を用いてサーバー構築・大規模データの保管等を行う企業向けのサービス。
3. ソフトウェアをユーザー側に導入するのではなく、ベンダ（プロバイダ）側で稼働し、ソフトウェアの機能をユーザーがネットワーク経由で活用する形態。
4. 当社製品を相手先のブランド名で販売すること。
5. Application Programming Interfaceの略。OS（基本ソフト）やアプリケーションソフト等が、自ら持つ機能の一部を外野のアプリケーションから簡単に利用できるようにするインターフェース。

5

当社グループの成長戦略について（クラウド「ツール」ベンダーからクラウド「サービス」ベンダーへ）



現在の主力は、企業のマーケティング分野においてクチコミ@係長及び企業のソーシャルリスク監視分野でe-miningというSaaSのサービスの提供であります。すなわち、「ソーシャル・ビッグデータ×マーケティング」という、ソーシャル・ビッグデータのマーケティング領域での活用を支援する、「クラウド「ツール」ベンダー」としてビジネスをしている、という事になります。

しかし、現在社会の様々な分野においてソーシャル・ビッグデータ活用の機会が拡大するという大きな外部環境の変化が起こっております。

すでに具体化している拡大領域としては、平成25年7月の参議院選挙において、ネット選挙が解禁されたことで、政治分野でのソーシャル・ビッグデータ活用が本格化しました。即ち「ソーシャル・ビッグデータ×政治」であります。また、データ・ジャーナリズムというデータを元にした報道手法が米国では普及し始めており、日本のメディアにおいても、参議院選挙の報道においてソーシャル・ビッグデータ分析を元にした報道が行われ、「ソーシャル・ビッグデータ×報道」という新たな展開に繋がっております。さらに飲食業におけるメディアの活用という意味では、「ソーシャル・ビッグデータ×飲食」が資本業務提携先である株式会社日立システムズとの協業の中で生まれております。また金融分野においては、金融市場の予測にソーシャル・ビッグデータを利用する動きが世界的に始まっており、某外資系金融機関が、当社グループのソーシャル・ビッグデータを利用して日本の金融市場の予測可能性が高まるとのレポートを発表したりと、「ソーシャル・ビッグデータ×金融」の動きが始まっております。また、当社グループでも、金融ビッグデータをリアルタイムに分析し、金融市場の将来予測を行う株価予測システムの提供をブルームバークの世界中の端末用に展開しております。

このようなソーシャル・ビッグデータの応用領域がマーケティング以外の領域に広がって行く動きと合わせて、各領域のキーとなるエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーがソーシャル・ビッグデータとの連携を図るといった環境の変化があります。

ソーシャル・ビッグデータの応用領域の拡大と、各領域のエンタープライズ・ソフトウェアのソーシャル化、という2つの環境変化をビジネスチャンスと捉え、それらのエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーのソーシャル化の基礎となるソーシャル・ビッグデータを供給する「クラウド「サービス」ベンダー」としての展開を大きな成長戦略とします。

この成長戦略の実現に対して当社グループは、Twitterの全世界・過去の全データの再販権を持つ世界で2社の内の1つである米国Gnip社と、日本市場における独占的な販売代理契約を取得し、また、2ちゃんねるデータの独占的商用利用権、及び平成18年から蓄積されたブログデータを保有し、日本を含めた世界のソーシャル・ビッグデータをワンストップで供給できるポジションを獲得しております。

従って、対象領域の広がりに対応が出来ると共に、どの領域においても、該当領域でのキープレーヤーと協業し、マーケットシェアを獲得していくことができるものと考えております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	25
3. 対処すべき課題	26
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	37
第4 提出会社の状況	38
1. 株式等の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58

第5	経理の状況	63
1.	連結財務諸表等	64
(1)	四半期連結財務諸表	64
(2)	その他	74
2.	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	79
(2)	主な資産及び負債の内容	133
(3)	その他	134
第6	提出会社の株式事務の概要	135
第7	提出会社の参考情報	136
1.	提出会社の親会社等の情報	136
2.	その他の参考情報	136
第四部	株式公開情報	137
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	137
第2	第三者割当等の概況	139
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	139
2.	取得者の概況	140
3.	取得者の株式等の移動状況	141
第3	株主の状況	142
	〔監査報告書〕	145

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月 1 日
【会社名】	株式会社ホットリンク
【英訳名】	Hotto Link Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 幸樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町 6 番
【電話番号】	03-5745-3900
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高尾 秀四郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町 6 番
【電話番号】	03-5745-3900
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高尾 秀四郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 412, 433, 600円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 719, 600, 000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 180, 671, 000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額) であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	188,800（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成25年11月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年11月1日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数140,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数48,800株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成25年11月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年11月1日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式70,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年11月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成25年11月18日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	140,000	305,830,000	165,508,000
	自己株式の処分	48,800	106,603,600	—
計（総発行株式）		188,800	412,433,600	165,508,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,570円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は485,216,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年11月29日(金) 至 平成25年12月4日(水)	未定 (注) 4.	平成25年12月8日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月18日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月18日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月1日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月9日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年11月20日から平成25年11月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 神田駅前支店	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成25年12月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	188,800	—

(注) 1. 平成25年11月18日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月27日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
446,398,720	8,200,000	438,198,720

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,570円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額438,198千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限166,217千円と合わせてサーバー等のインフラ費用等の設備資金として平成26年12月期に30,000千円、平成27年12月期に30,000千円を、新製品の開発等の事業展開に備えた人材採用に伴う費用として平成26年12月期に20,000千円、平成27年12月期に20,000千円を、展示会等の出展等のための広告宣伝費として平成26年12月期に38,000千円、平成27年12月期に53,000千円、本社事務所移転の敷金等として平成27年12月期に100,000千円、借入金の返済として平成26年12月期に90,000千円を充当する予定であります。残額は、経営戦略において収益性の向上に繋がる戦略資金として適宜充当する方針であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の頁をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	280,000	719,600,000	東京都千代田区四番町6番 株式株式オプト 200,000株 東京都渋谷区 内山幸樹 80,000株
計(総売出株式)	—	280,000	719,600,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,570円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 11月29日(金) 至 平成25年 12月4日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年11月27日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	70,300	180,671,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 70,300株
計(総売出株式)	—	70,300	180,671,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式70,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,570円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 11月29日(金) 至 平成25年 12月4日(水)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である内山幸樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式70,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 70,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定 （注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成25年12月27日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年11月18日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年12月9日から平成25年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である内山幸樹、売出人である株式会社オプト、当社株主であるOn Fortune International Limited、山崎美喜夫及び高尾秀四郎並びに当社新株予約権者である成瀬功一郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月8日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月6日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月1日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	491,310	289,746	428,478	504,415	640,177
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△54,618	△102,445	83,206	107,007	42,564
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△36,439	△116,858	72,947	108,529	29,336
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	251,996	251,996	251,996	201,996	203,496
発行済株式総数 (株)	5,614	5,614	5,614	5,614	5,629
純資産額 (千円)	237,817	120,958	193,906	252,435	384,013
総資産額 (千円)	279,889	378,240	347,203	339,824	717,108
1株当たり純資産額 (円)	42,361.58	21,545.95	34,539.78	280.36	376.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△6,490.74	△20,815.62	12,993.82	97.20	32.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.0	32.0	55.8	74.3	53.6
自己資本利益率 (%)	—	—	46.3	48.6	9.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	140,308	120,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△96,493	△292,960
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△94,992	300,341
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	58,952	226,101
従業員数 (人)	23	29	15	17	26
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(3)	(1)	(2)	(8)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期及び第11期の当期純損失は、それまでの事業の主流であった受託開発を絞り、SaaSモデルの構築、そのモデルで顧客に提供するプロダクトの製品化に注力した結果によるものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第10期及び第11期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は第13期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第10期から第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 当社では平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行い、平成25年8月31日付及び平成25年10月21日付での新株予約権行使により、発行済株式総数は1,686,000株となっております。
10. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第10期から第12期につきましては当該監査を受けておりません。
11. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成25年8月13日付で1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第10期、第11期及び第12期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	211.81	107.73	172.70	280.36	376.12
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 (△)	△32.45	△104.08	64.97	97.20	32.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都渋谷区代々木にて株式会社ホットリンク（当社）設立
平成16年11月	東京都品川区西五反田に本社を移転
平成17年11月	株式会社オプト（現：東証1部上場）の子会社となる
平成18年8月	東京都千代田区大手町に本社を移転
平成20年3月	株式会社ガーラバズから電通バズリサーチ事業（ソーシャル・ビッグデータの分析）を譲受
平成20年7月	ソーシャルメディア分析ツール「クチコミ@係長」正式版をリリース
平成21年4月	東京都千代田区神田に本社を移転
平成21年7月	「クチコミ@係長」に、TV露出データ、ネットニュース記事データ、口コミデータを統合
平成22年12月	「Infinity Ventures Summit 2011 Fall in Kyoto」（注）の新サービスコンテストにおいて、「株ロボット（金融予測サービス）」が1位受賞
平成23年4月	金融情報提供を行う株式会社ホットスコープを子会社として設立
平成23年6月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」先進技術賞を受賞
平成24年2月	金融予測サービス事業が、株式会社電通国際情報サービスが主催する「金融イノベーションビジネスカンファレンス FIBC2012」にて、初代大賞を受賞
平成24年2月	東京都千代田区四番町に本社を移転
平成24年5月	ソーシャルリスク・モニタリングサービスとして「e-mining」を提供している株式会社ガーラバズの株式を全株取得し子会社化
平成24年5月	「クチコミ@係長」が、「ASP・SaaS・クラウドアワード2012」分野別グランプリを受賞
平成24年10月	株式会社ガーラバズを吸収合併
平成24年10月	2ちゃんねるサイトを運営する東京プラス株式会社及び有限会社未来検索ブラジルと2ちゃんねるサイトの掲載情報に関し独占商用利用許諾契約の締結を得る（個人向けサービスは含まれない）
平成24年11月	米国Gnip社と戦略的業務提携を行う
平成24年12月	ソーシャルメディアデータ供給企業である米国Gnip社のパートナープログラム「Plugged In To Gnip Partner Program」に日本企業で唯一選出
	米国Saleceforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携を行う
平成25年3月	連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングを設立
平成25年7月	株式会社日立システムズと資本業務提携を行う

（注）インターネット、モバイル、ソフトウェアなどIT業界の国内外の経営者・経営幹部を対象としたオフサイト・カンファレンス

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社1社と非連結子会社1社）並びに当社のその他の関係会社である株式会社オプトにより構成されております。株式会社オプトは、顧客のインターネット上のマーケティング活動を支援する事業を展開しており、当社グループとの間に製品の販売、経費の支払い、ツール利用の取引があります。また、連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングについては、平成25年12月期第2四半期より連結対象となっております。

当社及び当社の連結子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングは、ブログ・Twitter等の『ソーシャル・ビッグデータ（注1）活用を支援するクラウドサービス（注2）の提供（ソーシャルクラウドサービス事業）』を行っております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、サービスの名称は「SaaS」、「ソリューション」、「レコメンド」、「その他事業」としております。

1. 事業のコンセプト（ビッグデータ×ソーシャル×クラウド）

① サービス面

現在、ブログ・Twitter・Facebook等の各種ソーシャルメディアが一般社会に普及したことによって、現実世界における生活者の行動や頭の中で考えていることは、リアルタイムにソーシャルメディアの世界に鏡のように投影されるようになったと当社グループは考えております。

そして当社グループが、ソーシャルメディアに投稿される様々な情報をリアルタイムに収集・蓄積し、自由な切り口で検索・分析ができるようになったことは、あたかも宇宙にある人工衛星から、地球に住む生活者の頭の中を覗き見ることができる術を手に入れたことを意味すると考えており、この技術のビジネス展開の幅は大きいと考えております。

当社グループは、以上のようなソーシャル・ビッグデータを分析する革新的な技術をクラウド型のサービスとして提供することを事業のコンセプトとしております。

② ビジネスモデル面

また、当社グループは、ITビジネスの本質を、以下の2点と捉えております。

- ・賢いプログラムが24時間、365日、人間の代わりに働いてくれる
- ・プログラム（またはデジタルコンテンツ）は複製に原価がかからない

この2つの視点から当社グループは、「人間は」優秀なプログラム（またはコンテンツ）を開発し、「プログラムが」収益を得ること（SaaS=Software as a Service（注3））をビジネスモデル面のコンセプトとしております。

ビジネスモデルは顧客からサービスの利用料を月額課金型で徴収し、顧客は半年または1年の契約期間を選択することができます。当社の月次売上上の96%（平成25年9月現在）はこの「月額利用料（クラウド型売上）」で構成されており、キャッシュ・フロー的にも収益的にも安定していることが特徴であります。

2. ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービス（ソーシャルクラウドサービス事業）について

当社グループのビジネスモデルは、「クラウド型」と「受託型」に区分されます。「クラウド型」は、月額利用料を課金する収益モデルであり、ソーシャルメディア分析を行う「クチコミ@係長シリーズ」及びリスクモニタリングを行う「e-mining」の提供（SaaS）、「クチコミ@係長API」を通じてTwitter、ブログ、2ちゃんねる等の「データ」及び評判分析や話題語分析を行う「分析エンジン」の提供（ソリューション）を行っております。「受託型」は、プロジェクト単位で課金する収益モデルであり、ソーシャル・ビッグデータを活用した「コンサルティング」の提供（ソリューション）を行っております。

(1) SaaS

現在の収益の中心となっているのがSaaSであります。SaaSには、「クチコミ@係長シリーズ」と「e-mining」の2つのラインナップがあります。

① クチコミ@係長シリーズ

クチコミ@係長シリーズは、「ソーシャル・ビッグデータの傾聴・分析ツール」であります。調べたいトピックに対して、網羅的に収集したソーシャル・ビッグデータをリアルタイムに分析できるSaaSであります。

活用範囲は、自社製品/サービス及び競合製品/サービスのブランド分析、広告宣伝活動やPR活動の効果測定、商品/サービス開発のための消費者インサイトの発見、市場調査及び需要予測、売上予測、選挙の予測までと幅広い応用領域を有します。

価格体系は、初期費用10万円、月額利用料10万円から月額課金型を採用しており、利用ユーザー（ID）数、対象媒体の種類によって、月額利用料が変動いたします。上記の定額制に対して、Twitterに関しては、収集データ量に応じた従量課金制を採用しております。

対象顧客としては、一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカーやサービス提供会社及び広告会社・PR会社（顧客に対し、効果的な広報手法の提案を行う会社）にとどまらず、更にそれ以外の多様な企業の中で、ソーシャルメディア施策を積極的に行っている企業となります。

販売チャネルとしては、直接販売に加え、大手広告代理店、大手マーケティング会社等へのOEM（注4）提供を行っております。また、ホームページ制作会社や中小の広告会社等をネットワーク化したパートナーによる販売も行っております。これらにより、平成25年9月現在累計700社を超える導入実績を有しております。

他社のサービスとの主な差別化点としては、以下の3点があげられます。

a. データベース量：

2ちゃんねるデータの独占的商用利用権を保持し、Twitterに関しては全言語、全世界における過去の全データへのアクセス権を保持し、更にブログや掲示板に関しては、平成18年11月からデータを収拾・保持しているため、数年にわたる経年変化の分析が可能です。

b. レスポンススピードと使い勝手：

自由に分析キーワードを変更し、リアルタイムで分析結果が返ってくるレスポンススピードと、利用者が必要な様々な切り口での分析がワンクリックで実現できることで、仮説・検証サイクルをスピーディーに回すことが可能です。

c. 強力な販売チャネル：

現在、直接販売に加え、大手広告代理店、大手マーケティング会社等へのOEM提供により、それぞれのOEM先企業からソーシャル・ビッグデータの分析を必要とする顧客企業に対して継続的な販売が行われております。

② e-mining

e-miningは、既に13年以上もの運営実績を誇る「ソーシャルリスクの監視サービス」であります。インターネット上の膨大な情報の中を独自のプログラムが巡回し、利用者が指定したキーワード（主に企業名、製品名、サービス名など）が掲載されているウェブページを発見し、新たに出現したURLや抜粋文などの差分を毎日抽出して報告いたします。

利用目的としては、インターネット上の風評や情報漏えいを早期に発見し、迅速な対策を取ることで、企業が被るソーシャルリスクによる被害を最小限に抑えることであります。また、株主総会前に市場の声を収集する目的で毎年一定期間だけ短期的に利用される顧客もいます。

価格は、初期費用10万円、月額利用料10万円からとなっており、監視キーワード数及び対象媒体数によって月額利用料用が変動いたします。

対象顧客は、利用企業の51.0%が上場企業及び関連大手企業（平成25年9月現在）となっており、業種では金融機関が全体の29.0%（平成25年9月現在）を占めており、サービスとしての高い信頼性を証明しております。また、13年以上もの運営実績により累積導入社数実績も計890社以上となっており、インターネット上のリスクモニタリングツールとして業界標準の地位を確保しているものと考えております。

販売チャネルとしては、直販及び販売パートナー並びにOEM提供であります。販売パートナーは、首都圏及び関西圏を中心に販売網を有しています。

他社のサービスとの主な差別化点としては、以下の2点があげられます。

a. 2ちゃんねるデータの独占的商用利用権：

2ちゃんねるは、ソーシャルリスクの監視サービスにおいて必須の対象媒体となっており、その商用利用権を独占的に保有しております。

b. リスクモニタリングに特化した機能：

2万語以上のリスクワード辞書に加え、個別にカスタマイズ可能なリスク度判定機能や炎上の早期発見アラート機能を有しております。

(2) ソリューション

ソリューションは、大きく2つの領域に分類することができます。一つはソーシャル・ビッグデータ分析エンジンを、そのまま顧客のプラットフォームやアプリケーションとして利用できる「クチコミ@係長API」であります。もう一つは「クチコミ@係長」を利用したコンサルティングサービスの提供であります。

① クチコミ@係長API（注5）

BIツール（注6）、CRMツール（注7）、テキストマイニングツール（注8）、WEB解析ツール（注9）、ソーシャルメディア分析ツール等のエンタープライズソリューションベンダー、及びSIer（注10）等に、「データ」及び「分析エンジン」、または、「データを分析エンジンで分析した結果」をAPIを通じて提供するサービスであります。

一般的には、自社でソーシャルメディアデータを網羅的に収集・蓄積したり、分析エンジンを自社開発することは、投資対効果が合わないケースが多く存在します。

当社グループでは既に、大手ITベンダーやコンサルティング会社に対して、ソーシャル・ビッグデータの分析結果、または評判分析エンジンを提供しております。

価格は、「クチコミ@係長API」に対するアクセス数や提供データ量に応じた従量課金制となっており、ソーシャル・ビッグデータの活用領域が広がれば広がるほど収益が伸びる構造となっております。実際の課金金額としては、月額数10万円から数百万円となっております。

他社のサービスとの差別点としては、以下の3つがあげられます。

a. ブランド力：

「クチコミ@係長」及び「e-mining」の導入実績により、市場において当社グループが提供するソーシャル・ビッグデータのブランドが構築されていること。

b. データ量：

ソーシャル・ビッグデータの蓄積量が膨大であることや収拾網羅性が優れていること。

c. APIの柔軟性：

柔軟性の高いAPIが整備されており、多様な外部システムとの接続が簡易であること（接続先企業は開発コストを抑えることが可能）。

② コンサルティング

コンサルティングは、「クチコミ@係長」及び「e-mining」のサポートを必要とする顧客、または自社でも利用しているがより高度な分析を必要とする顧客に対して、コンサルティングサービスをワンストップで提供するプロフェッショナルサービスであります。

このプロフェッショナルサービスを行うことで、先端顧客の高度なニーズや、業界特化ニーズを把握することができます。こうしたアイデアは、既存のSaaSに追加する新機能やサービスに繋がります。ITの本質である「プログラムで収益を得る」ということとは一致しない領域ではありますが、常にマーケットの声を重視した製品開発の視点を持つために一定の範囲で行なっていくべきであると考えております。

(3) レコメンド

レコメンドは、EC（電子商取引）サイトなどで、サイト利用者の購買や閲覧の履歴及び取扱商品の属性情報などを基に、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦することができるサービスであります。

(4) その他事業

その他事業は、着うた、着メロサービスであります。

- (注) 1. インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだ大容量のデジタルデータ。
2. 仮想化技術を用いてサーバー構築、大規模データの保管等を行う企業向けのサービス
3. ソフトウェアをユーザー側に導入するのではなく、ベンダ（プロバイダ）側で稼働し、ソフトウェアの機能をユーザーがネットワーク経由で活用する形態。
4. 当社製品を相手先のブランド名で販売すること。
5. Application Programming Interface の略。OS(基本ソフト)やアプリケーションソフト等が、自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーションから簡単に利用できるようにするインターフェース。
6. 「BI」とはBusiness Intelligenceの略。DWH（データウェアハウス）などに格納された、表計算ソフトでは処理できないような大量の数値データを分析するのに使用する。
7. 「CRM」とはCustomer Relationship Managementの略。顧客満足度を向上させるために、顧客との関係を構築することに使用される。
8. 大量のテキストデータを単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向、時系列などを解析し、有用な情報を取り出すための分析に使用する。
9. Webサイトに訪れるユーザーのアクセス状況を記録し、それを分析するために使用する。

10. 個別企業のために情報システムを構築するシステム開発受託会社。

3. 当社グループの成長戦略について（クラウド「ツール」ベンダーからクラウド「サービス」ベンダーへ）

現在の主力は、企業のマーケティング分野においてクチコミ@係長及び企業のソーシャルリスク監視分野でe-miningというSaaSのサービスの提供であります。すなわち、「ソーシャル・ビッグデータ×マーケティング」という、ソーシャル・ビッグデータのマーケティング領域での活用を支援する、「クラウド“ツール”ベンダー」としてビジネスをしている、という事になります。

しかし、現在社会の様々な分野においてソーシャル・ビッグデータ活用の機会が拡大するという大きな外部環境の変化が起こっております。

すでに具体化している拡大領域としては、平成25年7月の参議院選挙において、ネット選挙が解禁されたことで、政治分野でのソーシャル・ビッグデータ活用が本格化しました。即ち「ソーシャル・ビッグデータ×政治」であります。また、データ・ジャーナリズムというデータを元にした報道手法が米国では普及し始めており、日本のメディアにおいても、参議院選挙の報道においてソーシャル・ビッグデータ分析を元にした報道が行われ、「ソーシャル・ビッグデータ×報道」という新たな展開に繋がっております。さらに飲食業におけるメディアの活用という意味では、「ソーシャル・ビッグデータ×飲食」が資本業務提携先である株式会社日立システムズとの協業の中で生まれております。また金融分野においては、金融市場の予測にソーシャル・ビッグデータを利用する動きが世界的に始まっており、某外資系金融機関が、当社グループのソーシャル・ビッグデータを利用して日本の金融市場の予測可能性が高まるとのレポートを発表したりと、「ソーシャル・ビッグデータ×金融」の動きが始まっております。また、当社グループでも、金融ビッグデータをリアルタイムに分析し、金融市場の将来予測を行う株価予測システムの提供をブルームバークの世界中の端末用に展開しております。

このようなソーシャル・ビッグデータの応用領域がマーケティング以外の領域に広がって行く動きと合わせて、各領域のキーとなるエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーがソーシャル・ビッグデータとの連携を図るといふ環境の変化があります。

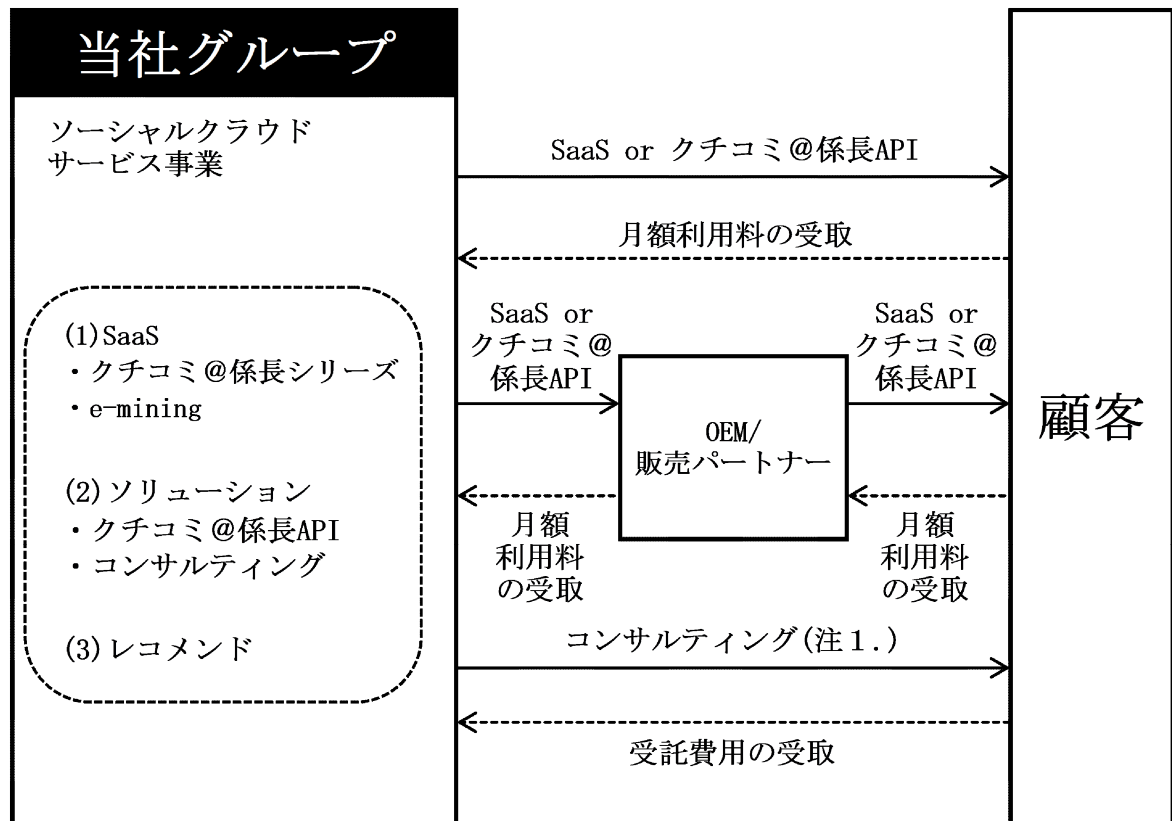
ソーシャル・ビッグデータの応用領域の拡大と、各領域のエンタープライズ・ソフトウェアのソーシャル化、という2つの環境変化をビジネスチャンスと捉え、それらのエンタープライズ・ソフトウェア・ベンダーのソーシャル化の基礎となるソーシャル・ビッグデータを供給する「クラウド“サービス”ベンダー」としての展開を大きな成長戦略とします。

この成長戦略の実現に対して当社グループは、Twitterの全世界・過去の全データの再販権を持つ世界で2社の内の1つである米国Gnip社と、日本市場における独占的な販売代理契約を取得し、また、2ちゃんねるデータの独占的商用利用権、及び平成18年から蓄積されたブログデータを保有し、日本を含めた世界のソーシャル・ビッグデータをワンストップで供給できるポジションを獲得しております。

従って、対象領域の広がりに対応が出来ると共に、どの領域においても、該当領域でのキープレーヤーと協業し、マーケットシェアを獲得していくことができるものと考えております。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



- (注) 1. コンサルティングは、主に当社の子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングが行っております。
2. 上記の他に、その他関係会社である株式会社オプトとの間で製品の販売、経費の支払、ツール利用の取引があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社オプト（注） 2.	東京都千代田区	7,600,567	広告・ソリューション事業 データベース事業 ソーシャル&コンシューマ事業 海外事業	被所有 (65.6)	製品の販売等 役員の兼任2名

（注） 1. 平成25年3月に設立した株式会社ホットリンクコンサルティングは、平成25年12月期第2四半期より連結対象となっております。

2. 株式会社オプトは、有価証券報告書提出会社であります。

3. 平成25年10月31日時点の議決権の被所有割合は40.9%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
ソーシャルクラウドサービス事業	29（9）
その他事業	
合計	29

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
- 2．当社グループは事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
- 3．従業員数が最近1年間に於いて、3名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
26（9）	34.9	3.2	5,877

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．従業員数が最近1年間に於いて、3名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災及び原子力発電所の事故による急激な景気低迷から緩やかな回復基調にあります。欧州財政危機の深刻化など依然として景気の先行きに不透明な状況が続いております。

一方、当社を取り巻くインターネット業界は、ICT総研の調査によると平成24年12月末時点の国内のネットユーザーが9,556万人に達し、その内SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用しているユーザーは前年に比べ676万人増の4,965万人となりました。

このような状況下、当社は平成24年5月31日にソーシャルメディアの風評監視、情報漏えい、炎上の早期発見ツールを提供する株式会社ガーラバズを子会社化し、同年10月1日に当社へ吸収合併いたしました。

同年11月には、世界最大のソーシャルメディアデータ供給企業である米国Gnip社と戦略的業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社は日本及びアジア市場におけるツイートデータ供給サービスの普及及び向上を主導できるポジションを得ております。

同年12月には、ソーシャルCRM（注）領域への展開を目的として、CRMのトップ企業である米国Salesforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。これにより、当社が持つソーシャル・ビッグデータ及びソーシャル・ビッグデータの分析技術の強みを活かしたソーシャルCRM領域へのサービス展開が可能となっております。

営業面では、ソーシャル・ビッグデータのキャンペーン測定やインサイト調査、市場調査を提供するツール「クチコミ@係長」の拡大を図る目的で、セミナーや展示会などのプロモーション活動を行うとともに、大手自社ブランド販売先（OEM）や代理店とのアライアンスを組むことで業容拡大に注力してまいりました。

一方コスト面では、業容拡大に備えた開発スタッフ及び管理系スタッフの増員に伴う人件費の増加及びのれんの償却を販売費及び一般管理費として計上いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は640百万円（前期比26.9%増）、営業利益は51百万円（前期比51.7%減）、経常利益は42百万円（前期比60.2%減）、当期純利益は29百万円（前期比73.0%減）となっております。

（注）ソーシャルCRMとは、従来のCRM（顧客関連管理）に使われてきたコミュニケーションチャネル（電話、メール、ライブチャットなど）に、ソーシャルメディアを加えることを指しております。広義においては、顧客のソーシャルメディア上での活動を自社の顧客データベースに取り込み、より適切な情報提供を実現し、顧客との関係を最適化することを指しております。

サービスごとの業績は次のとおりであります。

1. ソーシャルクラウドサービス事業

①SaaS

当サービスは、ソーシャルデータの傾聴・分析ツールである「クチコミ@係長シリーズ」とソーシャルリスクの監視サービスである「e-mining」であります。

当事業年度においては、平成24年10月1日に当社と吸収合併した株式会社ガーラバズが提供していたサービスである「e-mining」が、SaaSの拡大に寄与し、平成24年12月末現在の契約件数としては431件（前事業年度末比177件増）となりました。この結果、当サービスの売上高は477百万円（前期比47.0%増）となりました。

②ソリューション

当サービスは、「クチコミ@係長」を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「API提供」及び「クチコミ@係長」を利用した分析レポートやコンサルティングサービスであります。

当事業年度においては、「クチコミ@係長API」の拡大により、当サービスの売上高は94百万円（前期比109.0%増）となりました。

③レコメンド

当サービスは、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦するものであります。継続案件の解約により、当サービスの売上高は56百万円（前期比52.8%減）となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は11百万円（前期比20.6%減）となりました。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」への期待を背景にした円安・株高の進行、堅調な個人消費等により、景気は回復基調で推移しているものの、中国・韓国との外交問題による経済への悪影響等も影を潜め、景気の先行きに対する不透明な状況は依然として継続しております。

一方、近時のソーシャルメディア情報、さらにはビッグデータの多様な情報活用の機運の高まりの中、公職選挙法改正を受けた選挙活動のネット利用は、平成25年7月の参議院選挙に向けてのその動きに拍車をかけた感があります。当社グループが属するソーシャル・ビッグデータの活用分野におきましても、この流れの中で、ネット活用に関わる引合い案件やマスコミの取材が増加しております。

そのような状況下、当第2四半期連結累計期間の売上高は418百万円、営業利益は63百万円、経常利益は61百万円、四半期純利益は30百万円となりました。

1. ソーシャルクラウドサービス事業

①SaaS

当サービスは、ソーシャルデータの傾聴・分析ツールである「クチコミ@係長シリーズ」とソーシャルリスクの監視サービスである「e-mining」であります。

当第2四半期連結累計期間においては、「クチコミ@係長」及び「e-mining」とも堅調に推移し、当第2四半期連結会計期間末現在の契約件数としては434件となりました。この結果、当サービスの売上高は335百万円となりました。

②ソリューション

当サービスは、クチコミ@係長を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「API提供」及び「クチコミ@係長」を利用した分析レポートやコンサルティングサービスであります。

当第2四半期連結累計期間においては、「ネット選挙解禁」に対する社会的関心の高まりから需要が増加し、当サービスの売上高は57百万円となりました。

③レコメンド

当サービスは、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦することができるサービスであり、売上高は21百万円となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に短期借入金の増加と自己株式の売却及び株式会社ガーラバズの合併に伴う増加により、前事業年度末（58百万円）に比べ167百万円増加し、226百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、120百万円（前期比14.1%減）となりました。これは、のれん償却額14百万円、減価償却費62百万円、税引前当期純利益39百万円の計上等の発生があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、292百万円（前期比203.6%増）となりました。これは、長期貸付金の回収による収入38百万円があったものの、子会社株式の取得による支出300百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、300百万円（前年同期は94百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純増減額が159百万円増加、自己株式の売却による収入100百万円があったことが主な要因であります。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、161百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、105百万円となりました。この主な要因は、のれん償却額28百万円、減価償却費28百万円、税金等調整前四半期純利益61百万円の計上等の発生によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、48百万円となりました。この主な要因は、サーバーを購入したことにより有形固定資産の取得による支出が30百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、121百万円となりました。この主な要因は、短期借入金と長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
ソーシャルクラウドサービス事業	628,897	128.3	414,361
SaaS	477,610	147.0	335,538
ソリューション	94,626	209.0	57,533
レコメンド	56,661	47.2	21,290
その他事業	11,279	79.4	4,361
合計	640,177	126.9	418,722

(注) 1. 最近2事業年度及び当第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社トライバルメディアハウス	123,210	24.4	156,975	24.5	78,774	18.8
株式会社オプト	87,413	17.3	93,959	14.7	21,580	5.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおいて、ソーシャルクラウドサービスにおける業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) ソーシャルクラウドサービス

① ビッグデータの活用

ソーシャルクラウドサービスは、昨今の革新的な技術を活用してビッグデータ（大量のデータ）を収集及び分析することで、企業や社会の問題解決を図り、更には業務の付加価値を高めるものであります。それ故、今後急速に市場が拡大すると当社グループは予想しております。また、ビッグデータの活用により、ユーザー側の商品やサービスの質の向上、あるいは製品開発における効率化が図られるものと期待されております。

一方、野村総合研究所のビッグデータの利活用に関する企業アンケート結果（平成24年12月25日公表）によると、ビッグデータを利用していない理由として、「ビジネスとして具体的に何に活用するかが明確でない」、「投資対効果の説明が難しい」、「担当者のスキルや人数が不足している」、「ビジネスとデータ分析の両視点で戦略を考えられる人材がいない」等があげられております。従いまして当社グループとしましては、企業のニーズや規模に合わせたビッグデータの活用手法の提案や商品開発を進めていくことが重要課題と認識しており、今後も展示会やセミナー、メディアへの活用等を継続的に取り組んでまいります。

② データベース管理の効率化

平成24年12月現在110億件以上のブログ、Twitter、Facebook等のクチコミデータを蓄積し、これに対して特定のトピックスに関して瞬時にデータの検索と分析を行っています。このためには、データベースの維持管理には膨大な数のサーバーの管理運用が求められます。このデータベースの維持管理に関して、効率化及びより少ないコストでより高い効果を生み出すような管理運用を実施することが重要な経営課題となっております。この点につきましては、目的に応じたサーバースペックの効率化、効率運用ソフトの利用等、日々改善の努力を継続しております。

③ データ収集の速度の向上と自動化

情報の収集及び分析において可能な限り人手を介さず自動化することは、サービスの向上と損益分岐点を大幅に引き下げ、利益率を向上させます。このために、データ収集の速度の向上と自動化は、他社とのサービスの差別化の観点及び利益率向上の観点からも重要な経営課題となっております。この点につきましては、継続的な改善活動を日々展開しております。

④ アライアンスパートナー戦略

ソーシャルメディアデータを経営に活かすというニーズとその市場が広がるにつれて、ソーシャルメディアデータ以外のデータと統合して分析したいというニーズが生まれてきております。そのため、アクセス解析ツール（注1）、BIツール、CRMツール、SFAツール（注2）、SIer等との連携を早期に行う必要があると考えております。それ故に、これまで想定していない分野においても、ソーシャルメディアを活用したいというニーズが生まれることが想定されますので、そのような分野を素早く察知し、それらの分野への販売力を持つパートナーとのアライアンスを行う必要があると考えております。当社はこうした状況を踏まえ、ソーシャルCRM領域へのサービスへの進出を図るため平成24年12月に米国salesforce.com社及びシナジーマーケティング株式会社と資本業務提携を行いました。

（注） 1. Webサイトに訪れるユーザーのアクセス状況を記録し、それを分析すること

2. 営業現場の担当者の活動を効率化するとともに、現場の業務から入手できるさまざまな情報を吸い上げて活用することができるシステムのこと

(2) 全社的な課題

① 人材の確保と育成

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いスキルを持った人材の採用は他社とも競合していることから、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、外部研修や福利厚生の充実、更には従業員への利益還元などを積極的に推し進め、優秀な人材の確保に努めてまいります。

② 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容を拡大するには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを、一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

(1) 事業内容及び法的規制に係るリスク

① 取引依存度の高い取引先について

当社グループは下表のとおり、最近2事業年度及び当第2四半期連結累計期間における総売上高に占める株式会社トライバルメディアハウス及び株式会社オプトに対する売上高の割合が高くなっております。また、株式会社トライバルメディアハウスとはOEM契約を締結しており、株式会社オプトとは代理店契約及び製品の販売を行っており、今後につきましても現状の取引関係を継続していく方針であります。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第14期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第15期 第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トライバルメディアハウス	123,210	24.4	156,975	24.5	78,774	18.8
株式会社オプト	87,413	17.3	93,959	14.7	21,580	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② ビッグデータの利用規制の厳格化について

今般、ソーシャルメディアの普及により、個人に関するデータが日々大量に生成されるようになり、ビッグデータに関するビジネスが推進されるようになってまいりました。一方、データの不正利用やプライバシーを侵害する事例も散見されるようになってきております。このため、収集する情報に個人が特定できる情報が含まれていて、無意識のうちにそれらの情報が分析対象となっていた場合に何からの規制対象となることや、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報の取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるビッグデータをソフトウェアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられたり禁止された場合、サービスの品質が低下し、また、情報の収集に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループのビジネスモデルはツールの利用権提供により少額で定額の月額利用料を収受し、これを提供するコストに関しては、一部の変動コストはあっても基本的には固定費的要素が大きいため、顧客の増加に伴って利益率、利益額共に増加するというモデルであります。一方、一部の顧客に対しては、よりカスタマイズしたサービスの提供の一環として、顧客独自のシステムの構築や一部の顧客特有のアプリケーションの開発を請け負う場合があります。この場合においては検収時期の変動による売上計上時期のズレの発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 投資先の経営について

平成24年12月期現在、株式会社ホットスコープに7百万円を出資、SMBP Fund合同会社（投資事業有限責任匿名組合）へ20百万円を投資しております。これら投資先の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「e-mining」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 「SaaS」及び「ソリューション」サービスのリスクについて

当社グループは、「SaaS」及び「ソリューション」サービスとしてソーシャルメディアを分析し、その結果を問題解決に繋げるためのSaaS及びAPIやコンサルティングの提供を行っており、当該サービスは、細心の注意を払って検討のうえで提供しております。

しかしながら、それらの分析結果が、顧客の期待するレベルの成果に届かなかった場合、当社グループに対する信頼は揺らぎ、またソーシャルメディア自体の有用性に関して社会的な認知が低下することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後成長が見込まれる分野に対して新規参入が相次ぎ、不十分で質の悪いサービスやレポート等のソリューションを提供する事業者が増えることにより、業界としての認知度が下がり、ソーシャルメディアの活用の機運が削がれることになれば、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャルメディアをマーケティングや商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社は、ソーシャルメディアを活用した分析ツールやソフトウェア、レポート等を顧客に提供する事業を主力としておりますが、万が一、顧客側のソーシャルメディアの活用ニーズに変化があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係るリスクについて

① 特定の人物への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である内山幸樹は、当社の設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各事業部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材確保・維持について

当社グループは人員規模が小さく（平成25年9月30日現在で29人）、社内体制も会社規模に応じたものに過ぎません。そのため今後更なる業容拡大を図るためには、当社独自の技術により市場をリードしている反面、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保が出来ない場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制の充実について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役会の設置及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外展開について

当社グループは、グローバルにビジネス展開をされている顧客やこれから海外調査を予定されている顧客の要望に応えるべく、シンガポールを拠点とするBrandtology社と業務提携し、アジア・パシフィック地域におけるソーシャルメディア分析ツール及び分析レポートの提供をしております。一方で、アジア最大の市場である中国では日中間のこじれから生まれるあつれき、反日感情に基づくリアクションや不買運動が発生しております。現在の当社グループは海外に対する売上高は僅少であるものの、今後海外売上高が拡大して当該地域の情勢が更に悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 関係会社の事業戦略の変更等により、当社の事業に影響を受けるリスク

本書提出日現在において、議決権の被所有割合の40.9%を所有する株式会社オプトを中核とした企業グループ（以下オプトグループ）に属しております。オプトグループは、同社を中核として、「売上に直結するeマーケティング」を事業コンセプトとし、顧客のインターネット上のマーケティング活動を支援する事業を行っています。平成23年12月期以降の同社のセグメント区分としては、広告・ソリューション事業、データベース事業、ソーシャル&コンシューマ事業、海外事業となっております。オプトグループ内の当社の位置づけは、データベース事業の領域においてソーシャルデータの提供と分析を担っており、現在においてもその役割は変わっておりません。

また、当社グループのSaaSで提供する分析ツールは、オプトグループとして独自のブランドで販売する他、代理店販売契約を締結しております。今後、同社の当社グループに対する事業戦略等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

② 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って平成25年4月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在新株予約権による潜在株式数は147,400株であり、同日現在の発行済株式総数1,686,000株の8.7%に相当します。

③ 資金使途について

公募増資によって得た資金の使途としては、主として新製品の開発等に係る人材採用に伴う費用及びサーバー等のインフラ費用等並びに展示会出展等のための広告宣伝費、本社事務所移転の敷金等、借入金の返済を中心に充当する予定であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での計画以外の使途にも充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ガーラバズとの合併

当社グループは、営業部門及び管理部門の集約を行い経営の効率化を図るとともに、ソーシャルクラウドサービス事業における競争力強化が見込めると判断したため、平成24年7月18日開催の取締役会において株式会社ガーラバズ（東京都千代田区、資本金10百万円、代表取締役社長 成瀬功一郎）と合併することを決議しております。また、平成24年7月20日付けで合併契約書を締結しております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社ガーラバズは解散いたします。

② 合併に際して発行する株式及び割当

株式会社ガーラバズは、当社の100%子会社であるため、株主に対して交付する株式又は金銭はありません。

③ 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④ 合併の期日

平成24年10月1日

⑤ 引継資産・負債の状況

当社は、平成24年9月30日現在の株式会社ガーラバズの貸借対照表を基礎とし、資産、負債及び権利義務の一切の効力発生日をもって引継ぎいたします。

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金 203,496千円

事業内容 ソーシャルクラウドサービス事業

(2) 2ちゃんねるデータの商用独占利用許諾契約

① 契約先

東京プラス株式会社、有限会社未来検索ブラジル

② 内容

2ちゃんねるサイトの掲載情報及び2ちゃんねるサイトのコンテンツの提供

③ 契約期間

平成25年10月1日から平成26年9月30日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

(3) Twitter データの商用利用許諾契約

① 契約先

GNIP, INC.

② 内容

全Twitterデータの提供

③ 契約期間

平成24年11月12日から平成25年11月11日

契約終了または契約条件変更の意思表示がない限り、1年間自動更新

6 【研究開発活動】

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループはSNSやブログなどに書き込まれたキーワードを分析し、過去の株価動向などと関連づけた経験則をもとにその日の株価動向などを予測する技術の研究開発を進めております。システムの仕組みは、当社のソーシャルメディア分析ツール「クチコミ@係長」が収集しているブログ記事情報と、過去の日経225出来高と価格情報との関係を、人工知能分野の技術である機械学習技術でコンピュータに学習させる事により、株式市場価格の予測モデルを構築するものであります。

現在の研究開発体制は、当社グループの研究開発グループのスタッフ2名が推進しております。当事業年度における研究開発費は19百万円となっております。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(売上高)

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ135百万円増加し、640百万円となりました。この主な要因は、平成24年10月1日に当社と吸収合併した株式会社ガーラバズのサービス「e-mining」がSaaSの売上に寄与し、SaaS全体として拡大したことによるものであります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は前事業年度に比べ76百万円増加し、297百万円となりました。この主な要因は、減価償却費の増加7百万円、データセンター等の賃借料の増加12百万円、代理店等への支払手数料の増加19百万円、外注業務委託費の増加10百万円によるものであります。

(販売管理費及び一般管理費)

当事業年度の販売管理費及び一般管理費は前事業年度に比べ114百万円増加し、290百万円となりました。この主な要因は、展示会等の広告宣伝費の増加11百万円、新規採用等により人件費の増加42百万円、研究開発費の増加7百万円、のれん償却額の計上14百万円によるものであります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外損益の主な内訳は投資事業組合運用損5百万円、特別損益の主な内訳は抱合せ株式消滅差損1百万円であります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高640百万円（前期比26.9%増）、営業利益51百万円（前期比51.7%減）、経常利益42百万円（前期比60.2%減）、当期純利益29百万円（前期比73.0%減）となりました。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

(売上高)

1. ソーシャルクラウドサービス事業

a. SaaS

当サービスは、ソーシャルデータの傾聴・分析ツールである「クチコミ@係長シリーズ」とソーシャルリスクの監視サービスである「e-mining」であります。

当第2四半期連結累計期間においては、「クチコミ@係長」及び「e-mining」とも堅調に推移し、当第2四半期連結会計期間末現在の契約件数としては434件となりました。この結果、当サービスの売上高は335百万円となりました。

b. ソリューション

当サービスは、クチコミ@係長を構成する「データ」及び「分析エンジン」を他社に提供する「API提供」及びクチコミ@係長を利用した分析レポートやコンサルティングサービスであります。

当第2四半期連結累計期間においては、「ネット選挙解禁」に対する社会的関心の高まりから需要が増加し、当サービスの売上高は57百万円となりました。

c. レコメンド

当サービスは、サイト利用者の嗜好性に合わせた商品やコンテンツを効果的に自動推薦するものであり、売上高は21百万円となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は4百万円となりました。

(売上原価)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、156百万円となりました。この主な内容は、労務費10百万円、減価償却費26百万円、データセンター等の賃借料40百万円、代理店等への支払手数料40百万円、外注業務委託費10百万円によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、198百万円となりました。この主な内容は、人件費83百万円、広告宣伝費11百万円、研究開発費10百万円及びのれん償却額28百万円の計上によるものであります。

(営業外損益及び特別損益)

営業外損益の主な内訳は支払利息等であります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高418百万円、営業利益63百万円、経常利益61百万円、四半期純利益30百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ183百万円増加し、307百万円となりました。この主な要因は、売上増加に伴い売掛金が22百万円、自己株式の譲渡に伴い現金及び預金が167百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ194百万円増加し、409百万円となりました。この主な要因は、株式会社ガーラバズの株式を取得し当社へ吸収合併したことにより、のれんが255百万円となったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ211百万円増加し、265百万円となりました。この主な要因は、未払金が20百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が168百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ34百万円増加し、67百万円となりました。この主な要因は、株式会社ガーラバズの株式を取得するために借入を行ったことにより、長期借入金が29百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ131百万円増加し、384百万円となりました。この主な要因は、当期純利益29百万円を計上、自己株式の処分によりその他資本剰余金が74百万円増加したことによるものであります。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、272百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金161百万円、売掛金87百万円、前払費用12百万円であります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、401百万円となりました。この主な内訳は、工具、器具及び備品49百万円、のれん226百万円、ソフトウェア83百万円であります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、225百万円となりました。この主な内訳は、短期借入金77百万円、未払金34百万円、未払法人税等38百万円であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、33百万円となりました。この主な内訳は、長期借入金29百万円、リース債務4百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、414百万円となりました。この主な内訳は資本金203百万円、資本剰余金174百万円、利益剰余金60百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったこと及び株式会社ガーラバズの吸収合併に伴う増加により、前事業年度末（58百万円）に比べ167百万円増加し、226百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、120百万円（前期比14.1%減）となりました。これは、のれん償却額14百万円、減価償却費62百万円、税引前当期純利益39百万円の計上等の発生があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、292百万円（前期比203.6%増）となりました。これは、長期貸付金の回収による収入38百万円があったものの、子会社株式の取得による支出300百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、300百万円（前年同期は94百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純増減額が159百万円増加、自己株式の売却による収入100百万円があったことが主な要因であります。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、161百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、105百万円となりました。この主な要因は、のれん償却額28百万円、減価償却費28百万円、税金等調整前四半期純利益61百万円の計上等の発生によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、48百万円となりました。この主な要因は、サーバーを購入したことにより有形固定資産の取得による支出が30百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、121百万円となりました。この主な要因は、短期借入金と長期借入金の返済によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業には、業界の動向による影響や法的規制、人材の確保等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与えると認識しております。そのため、常に顧客ニーズに応じていくことにより、各リスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第14期事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度に実施しました設備投資の総額は12百万円であり、内容は事業拡大に伴う増床に10百万円、サーバー投資に2百万円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

第15期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間に実施しました設備投資の総額は30百万円であり、内容は事業拡大に伴うサーバー投資であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、東京本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	ソーシャルクラウドサービス事業 その他事業	サーバー等 本社機能	1,753	26,717	5,870	34,342	26 (8)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記の本社事務所は、他の者から賃借しており、その内容は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	事務所面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	事務所	建物	328.2	17,455

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	サービスの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額				
当社	本社 (東京都千代田区)	ソーシャルクラウドサービス	データ用サーバー	30,000	—	増資資金	平成26年 7月	平成26年 10月	—
当社	本社 (東京都千代田区)	ソーシャルクラウドサービス	データ用サーバー	30,000	—	増資資金	平成27年 7月	平成27年 10月	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント情報を記載していないため、サービスの名称を記載しております。
3. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

(注) 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,378,000株増加し、4,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,172,400	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	1,172,400	—	—

- (注) 1. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は1,120,171株増加し、1,125,800株となっております。
2. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 平成25年8月31日の新株予約権の行使により、46,600株増加し、1,172,400株となっております。
4. 「発行数」欄には、平成25年10月1日から本書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。なお、本書提出日現在の発行数は、平成25年10月21日の新株予約権の行使により、513,600株増加し、1,686,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

平成12年7月12日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,160	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,160(注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2	—
新株予約権の行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	—
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 社債と分離して新株引受権証券の引渡により譲渡することができる。

② 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年10月30日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	156	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	4	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	31	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	474	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474(注) 1	3,000(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注) 2	500(注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000	発行価格 500(注) 5 資本組入額 500(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
- ②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。
- ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注) 1	4,000(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注) 2	625(注) 1、5
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	発行価格 625(注) 5 資本組入額 625(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	17	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17(注) 1	1,600(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注) 2	625(注) 1、5
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	発行価格 625(注) 5 資本組入額 625(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
- ②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。
- ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	20	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。

③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	390	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390(注) 1	47,400(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注) 2	625(注) 1、5
新株予約権の行使期間	自 平成23年 3月27日 至 平成31年 3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	発行価格 625(注) 5 資本組入額 312.5(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
- ②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。
- ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	457
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	91,400(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,000(注) 1、5
新株予約権の行使期間	—	自 平成27年4月17日 至 平成35年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,000(注) 5 資本組入額 500(注) 5
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価格を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。
- ②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合は、この限りではない。
- ③その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で1株を200株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年12月22日 (注) 1	—	5,614	△50,000	201,996	△239,026	—
平成24年7月31日 (注) 2	15	5,629	1,500	203,496	—	—
平成25年8月13日 (注) 3	1,120,171	1,125,800	—	203,496	—	—
平成25年8月31日 (注) 2	46,600	1,172,400	21,937	225,433	2,562	2,562
平成25年10月21日 (注) 2	513,600	1,686,000	54,300	279,733	13,500	16,062

- (注) 1. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金を資本準備金に、資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 新株予約権の行使（取締役1名、監査役1名、社外協力者19名、その他2名）による増加であります。
3. 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	5	2	－	33	40	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	7,924	874	－	2,926	11,724	－
所有株式数の割 合（％）	－	－	－	67.59	7.45	－	24.96	100.00	－

- (注) 1. 自己株式48,800株は、「個人その他」に含まれております。
2. 平成25年10月21日付で新株予約権が行使されたことにより、個人株主数2人（新株予約権を行使した人数3人）、所有者株式数5,136単元増加しております。このことにより、本書提出日現在の株主数は合計42人（うち個人その他35人）、所有株式数16,860単元（うち個人その他8,062単元）となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 48,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,123,600	11,724	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,172,400	—	—
総株主の議決権	—	11,724	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ホットリンク	東京都千代田区四番町6番	48,800	—	48,800	4.16
計	—	48,800	—	48,800	4.16

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

①新株予約権（平成16年10月26日定時株主総会決議）

決議年月日	平成16年10月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社監査役1名となっております。

②新株予約権（平成18年3月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

③新株予約権（平成18年 3 月29日 定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社従業員 3 名となっております。

④新株予約権（平成21年 3 月26日 定時株主総会決議）

決議年月日	平成21年 3 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 1 名 社外協力者 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利行使及び権利の喪失により、本書提出日現在の前月末現在における付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役 1 名、当社従業員 1 名の合計 2 名となっております。

⑤新株予約権（平成25年4月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年4月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	588	100,741,452	56,000	56,000,000
保有自己株式数	524	—	48,800	—

(注) 1. 第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株を200株に分割しており、最近期間につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

第14期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	内山 幸樹	昭和46年2月21日生	平成9年4月 株式会社マジックハウス (現：株式会社リンクアンドモチベーション) 入社 平成12年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年4月 株式会社ホットスコープ 代表取締役社長 (現任)	(注)2	676,000
取締役	COO	成瀬 功一郎	昭和45年1月14日生	平成9年10月 株式会社オプト入社 平成12年1月 同社 営業部門、メディア部門、マーケティング部門、モバイル部門責任者 平成18年7月 当社 社外取締役 平成19年6月 当社 取締役COO (現任) 平成23年4月 株式会社ホットスコープ 取締役 (現任) 平成25年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング 代表取締役 社長 (現任)	(注)2	—
取締役	CFO	高尾 秀四郎	昭和24年2月11日生	昭和49年12月 青山監査法人 (現：あらた監査法人) 入所 昭和56年9月 公認会計士登録 昭和59年9月 株式会社アシスト入社 平成4年12月 同社 財務担当取締役 平成16年2月 株式会社アイコテクノロジー (現：株式会社レジェンド・アプリケーションズ) 入社 執行役員 平成18年2月 当社 監査役 平成18年3月 株式会社JTS入社 平成18年4月 同社 取締役 平成21年1月 明誠監査法人入所 パート ナー 平成23年4月 サンデン株式会社入社 執行役員 平成23年6月 同社 常務執行役員 平成24年4月 当社 取締役CFO (現任) 平成25年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング 社外監査役 (現任)	(注)2	200
取締役	—	池田 誠	昭和23年3月24日生	昭和52年4月 神奈川工科大学専任講師 平成元年4月 株式会社日本抵抗器製作所 入社 平成5年4月 公立大学法人会津大学教授 平成12年6月 当社 社外取締役 (現任) 平成13年4月 金沢工業大学 教授 平成21年6月 株式会社ジゾン 取締役	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	野内 敦	昭和42年12月21日生	平成3年4月 森ビル株式会社 入社 平成8年10月 株式会社オプト 入社 平成11年3月 同社 取締役 平成15年2月 同社 取締役事業部長 平成16年2月 同社 取締役CMO 平成17年5月 株式会社クラシファイド 代表取締役社長 平成18年1月 株式会社オプト 取締役 COO 平成22年3月 同社 取締役（現任） 平成23年7月 株式会社PlatformID 代表 取締役社長（現任） 平成24年3月 当社 社外取締役（現任）	(注)2	—
取締役	—	谷井 等	昭和47年6月2日生	平成8年4月 日本電信電話株式会社入社 平成9年9月 合資会社デジタルネットワ ークサービス設立 代表社 員 平成12年1月 株式会社インフォキャスト 設立 代表取締役 平成12年9月 インデックスデジタル株式 会社設立 代表取締役 平成17年6月 シナジーマーケティング株 式会社設立 代表取締役 平成23年1月 同社 代表取締役社長兼 CEO（現任） 平成24年3月 当社 社外取締役（現任）	(注)2	—
常勤監査役	—	山崎 美喜夫	昭和21年1月10日生	昭和38年4月 兼松江商株式会社（現：兼 松株式会社）入社 平成10年1月 同社 参与・事業投資室室 長 平成11年6月 同社 監査役 平成12年7月 グループアルアライアンス株 式会社 入社 平成13年7月 同社 取締役 平成14年10月 当社 取締役 平成14年12月 グループアルアライアンス株 式会社 専務取締役 平成17年8月 リネオソリューションズ株 式会社 取締役（現任） 平成24年3月 当社 監査役 平成24年9月 当社 常勤監査役（現任）	(注)4	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	福島 淳二	昭和49年4月21日生	平成16年10月 株式会社オートバックス・マネジメントサービス入社 平成17年4月 株式会社オートバックスセブン入社 平成18年5月 株式会社オプト入社 平成21年5月 同社 財務経理部 部長 平成23年6月 株式会社コンテンツワン 社外監査役（現任） 平成23年11月 株式会社エスワンオーイン タラクティブ 社外監査役（現任） 平成24年2月 株式会社マルチメディアスクール・ウェーブ 社外監査役（現任） 平成24年3月 eMFORCE Inc. 社外監査役（現任） 平成24年3月 ソウルドアウト株式会社 社外監査役（現任） 平成24年5月 Chai Communication Co., LTD. 社外監査役（現任） 平成24年7月 株式会社オプト ファミリー経営企画本部 シニア・マネジャー 平成25年1月 株式会社コードスタート 社外監査役（現任） 平成25年1月 株式会社Consumer first 社外監査役（現任） 平成25年3月 当社 社外監査役（現任） 平成25年7月 株式会社オプト 計数サービス本部 本部長（現任）	(注)4	—
監査役	—	荒竹 純一	昭和31年10月1日生	昭和61年4月 東京弁護士会に登録 さくら共同法律事務所入所 平成3年4月 同所パートナー 平成6年7月 ニューヨーク市コロンビア大学ロースクール留学 平成7年5月 同大学 ロースクール修士号(LL.M.)取得 平成8年1月 米国SKADDEN, ARPS, SLATE, MEAGHER&FLOM法律事務所入所 平成9年1月 さくら共同法律事務所パートナー（現任） 平成25年3月 当社 社外監査役（現任）	(注)4	—
計						680,200

- (注) 1. 取締役池田誠氏、野内敦氏、谷井等氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年8月29日開催の臨時株主総会終了時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役福島淳二氏、荒竹純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、平成25年8月29日開催の臨時株主総会終了時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社は、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の極大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

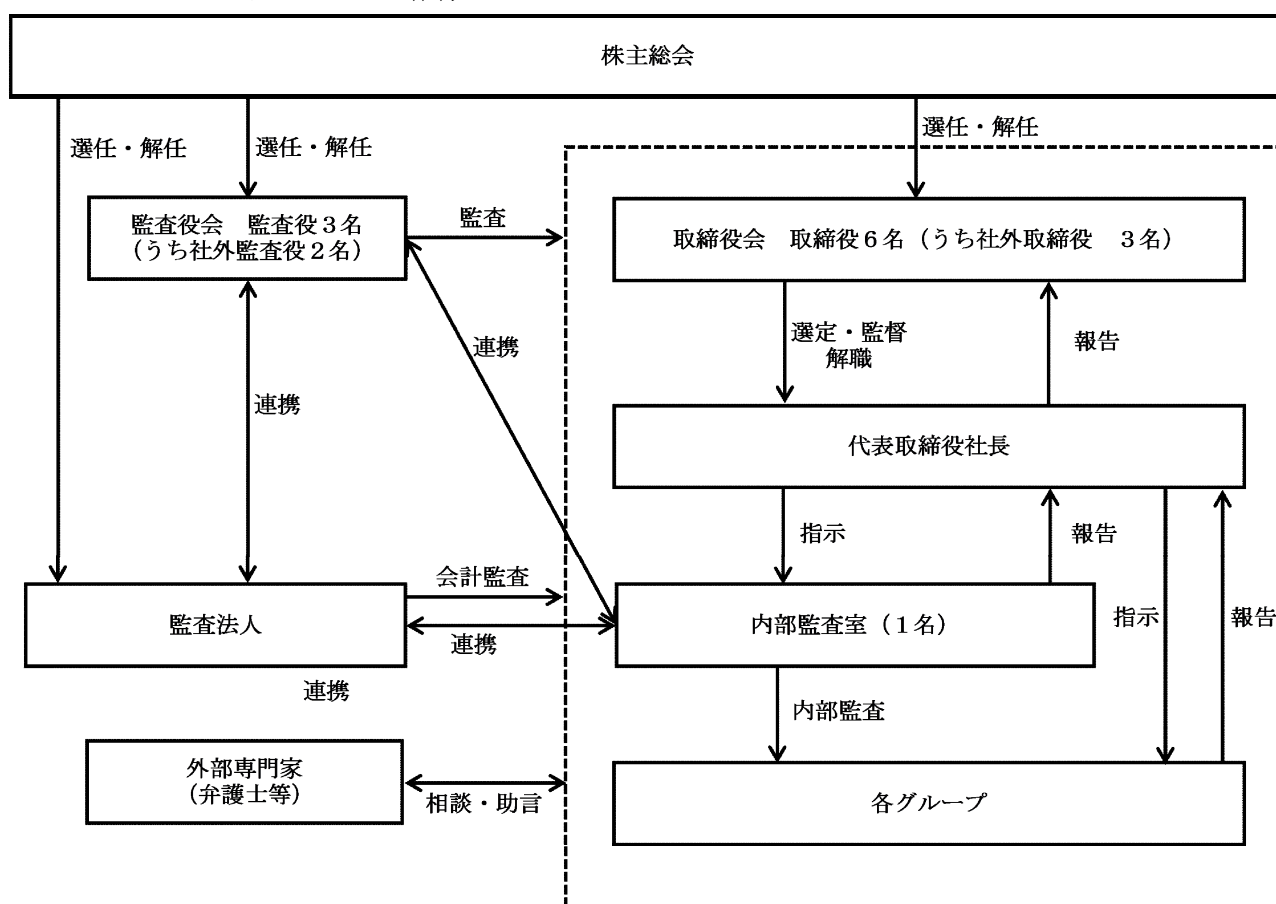
イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役は、監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されており、定例監査役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制



ハ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「行動倫理基準」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し取り組む。
 - ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令遵守意識の向上と運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施する。
 - ・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
 - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- b 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
 - ・文書管理部署の管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織・職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、さらに各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- e 会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対してガバナンスが確保するよう監督を行う。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
 - ・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
- g 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助するべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重する。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- i その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて随時意見交換及び監査の状況の確認を行える体制を構築する。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

k 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込む。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査責任者は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、監査役3名から構成されており、うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

監査役と内部監査責任者は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び内部監査責任者は、定期的に監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

ホ．会計監査の状況

平成24年12月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

ヘ．社外取締役及び社外監査役

- ・社外取締役

当社の社外取締役は、池田誠氏、野内敦氏、谷井等氏の3名であります。

池田誠氏は、元大学教授でありインターネット分野を含む幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、池田誠氏は、当社の株主で同氏の資産管理会社であるOn Fortune International Limitedの代表であります。これ以外に人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

野内敦氏は、事業戦略立案等における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、野内敦氏は、当社の親会社である株式会社オプトの取締役及び同子会社である株式会社PlatformIDの代表取締役社長であります。取引については、株式会社オプトには製品の販売及び経費の支払い、データ利用があります。株式会社PlatformIDには製品の販売があります。

谷井等氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、谷井等氏は、株主のシナジーマーケティング株式会社の代表取締役社長であります。取引については、同社が提供するマーケティングツールを利用しております。

- ・社外監査役

社外監査役は、福島淳二氏、荒竹純一氏の2名であります。

福島淳二氏は、財務や会計に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、福島淳二氏は、株式会社オプトの計数サービス本部 本部長であり、取引については、同社には製品の販売及び経費の支払い、データ利用があります。

荒竹純一氏は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

②リスク管理体制の整備の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士、税理士、会計士、社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

③取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

④役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,327	48,327	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	2,680	2,680	—	—	—	1
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	3

(注) 事業年度末現在の人数は、取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役2名(うち社外監査役1名)であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、平成23年3月30日開催の第12期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬額には、平成25年3月15日開催の第14期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。これらの報酬額の決定は、役位や会社への貢献度等を勘案して決定しております。

⑤株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

⑧責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑨中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,000	300	6,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式公開を前提とした監査受嘱のための調査であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を確認したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.6%
利益基準	5.5%
利益剰余金基準	△0.2%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【四半期連結財務諸表】
 ① 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成25年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,925	
売掛金	87,939	
前払費用	12,741	
繰延税金資産	9,400	
その他	2,427	
貸倒引当金	△1,834	
流動資産合計	272,601	
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,840	
減価償却累計額	△252	
建物附属設備（純額）	1,588	
工具、器具及び備品	150,561	
減価償却累計額	△100,966	
工具、器具及び備品（純額）	49,595	
リース資産	6,290	
減価償却累計額	△1,048	
リース資産（純額）	5,241	
有形固定資産合計	56,425	
無形固定資産		
のれん	226,928	
商標権	277	
ソフトウェア	83,249	
ソフトウェア仮勘定	6,828	
その他	66	
無形固定資産合計	317,349	
投資その他の資産		
投資有価証券	14,412	
関係会社株式	7,920	
出資金	2,000	
長期前払費用	667	
繰延税金資産	2,769	
投資その他の資産合計	27,770	
固定資産合計	401,545	
資産合計	674,146	

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	77,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996
リース債務	1,284
未払金	34,321
未払費用	19,727
未払法人税等	38,207
未払消費税等	4,587
前受金	19,582
預り金	7,473
賞与引当金	13,716
その他	10
流動負債合計	225,906

固定負債

長期借入金	29,175
リース債務	4,299
固定負債合計	33,474

負債合計

259,380

純資産の部

株主資本

資本金	203,496
資本剰余金	174,742
利益剰余金	60,088
自己株式	△23,561
株主資本合計	414,765

純資産合計

414,765

負債純資産合計

674,146

②【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	418,722
売上原価	156,391
売上総利益	262,331
販売費及び一般管理費	※ 198,974
営業利益	63,356
営業外収益	
受取利息	12
為替差益	58
受取手数料	260
その他	18
営業外収益合計	349
営業外費用	
支払利息	1,156
支払保証料	611
投資事業組合運用損	142
営業外費用合計	1,910
経常利益	61,795
税金等調整前四半期純利益	61,795
法人税、住民税及び事業税	34,715
法人税等調整額	△3,672
法人税等合計	31,042
少数株主損益調整前四半期純利益	30,752
四半期純利益	30,752

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30,752
四半期包括利益	30,752
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	30,752
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	61,795
減価償却費	28,227
のれん償却額	28,969
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△85
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,907
受取利息及び受取配当金	△12
支払利息	1,156
投資事業組合運用損益 (△は益)	142
売上債権の増減額 (△は増加)	△16,843
未払金の増減額 (△は減少)	△2,067
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△425
その他	7,054
小計	112,818
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	△1,076
法人税等の支払額	△5,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,476
無形固定資産の取得による支出	△17,085
出資金の払込による支出	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	80,000
短期借入金の返済による支出	△162,000
長期借入金の返済による支出	△38,774
リース債務の返済による支出	△629
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121,403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△64,176
現金及び現金同等物の期首残高	226,101
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 161,925

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年3月19日に設立した子会社である株式会社ホットリンクコンサルティングは、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

株式会社ホットリンクコンサルティング

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ホッとスコープ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

また、のれんは５年均等償却を行っております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
従業員給与及び手当	42,571千円
役員報酬	33,315
賞与引当金繰入額	7,614
広告宣伝費	11,885
業務委託費	4,404
支払報酬	6,800
研究開発費	10,214
減価償却費	1,486
のれん償却費	28,969

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	161,925千円
現金及び現金同等物	161,925

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30.12円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	30,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,752
普通株式の期中平均株式数(株)	1,021,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類。 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 平成25年7月17日開催の取締役会の決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)
(株式分割について)

当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月13日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割により増加した株式数

普通株式 1,120,171株

(2) 分割方法

平成25年8月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(新株予約権の行使による増資について)

平成25年10月21日に第1回新株引受権2,160個、第4回新株予約権100個、第9回新株予約権308個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

1. 第1回新株引受権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	432,000株
(2) 発行価格		62.5円
(3) 発行総額		27,000千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		13,500千円

2. 第4回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	20,000株
(2) 発行価格		500円
(3) 発行総額		10,000千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		10,000千円

3. 第9回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式	61,600株
(2) 発行価格		500円
(3) 発行総額		30,800千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額		30,800千円

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年10月31日開催の取締役会において承認された第15期連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

①【四半期連結財務諸表】

イ【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	281,321
売掛金	93,820
前払費用	10,532
繰延税金資産	8,751
その他	933
貸倒引当金	△1,817
流動資産合計	393,541

固定資産

有形固定資産

建物附属設備	1,840
減価償却累計額	△335
建物附属設備（純額）	1,505
工具、器具及び備品	142,554
減価償却累計額	△98,673
工具、器具及び備品（純額）	43,880

リース資産	6,290
減価償却累計額	△1,362
リース資産（純額）	4,927

有形固定資産合計	50,313
----------	--------

無形固定資産

のれん	212,443
商標権	264
ソフトウェア	75,564
ソフトウェア仮勘定	12,690
その他	66
無形固定資産合計	301,030

投資その他の資産

投資有価証券	14,384
関係会社株式	7,920
出資金	2,000
長期前払費用	595
繰延税金資産	2,196
投資その他の資産合計	27,096

固定資産合計	378,440
--------	---------

資産合計	771,981
------	---------

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	68,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996
リース債務	1,292
未払金	37,086
未払費用	19,392
未払法人税等	48,745
未払消費税等	6,925
前受金	15,469
預り金	6,251
賞与引当金	8,817
その他	10
流動負債合計	221,987

固定負債

長期借入金	26,676
リース債務	3,973
固定負債合計	30,649

負債合計

252,636

純資産の部

株主資本

資本金	225,433
資本剰余金	220,714
利益剰余金	84,168
自己株式	△10,971
株主資本合計	519,345

純資産合計

519,345

負債純資産合計

771,981

ロ【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	667,090
売上原価	246,689
売上総利益	420,401
販売費及び一般管理費	307,759
営業利益	112,641
営業外収益	
受取利息	36
受取手数料	399
その他	135
営業外収益合計	570
営業外費用	
支払利息	1,456
支払保証料	652
為替差損	63
投資事業組合運用損	170
営業外費用合計	2,343
経常利益	110,868
特別損失	
固定資産売却損	496
特別損失合計	496
税金等調整前四半期純利益	110,372
法人税、住民税及び事業税	57,990
法人税等調整額	△2,450
法人税等合計	55,540
少数株主損益調整前四半期純利益	54,832
四半期純利益	54,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	54,832
四半期包括利益	54,832
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	54,832

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,952	226,101
売掛金	※1 49,077	※1 71,096
原材料及び貯蔵品	2	—
前払費用	4,736	6,384
繰延税金資産	12,306	5,433
その他	1,197	529
貸倒引当金	△1,687	△1,919
流動資産合計	124,585	307,626
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	—	1,840
減価償却累計額	—	△87
建物附属設備（純額）	—	1,753
工具、器具及び備品	116,738	120,085
減価償却累計額	△70,353	△93,367
工具、器具及び備品（純額）	46,385	26,717
リース資産	—	6,290
減価償却累計額	—	△419
リース資産（純額）	—	5,870
有形固定資産合計	46,385	34,342
無形固定資産		
のれん	—	255,898
特許権	526	—
商標権	16	308
ソフトウェア	94,372	85,938
ソフトウェア仮勘定	4,537	4,457
その他	577	66
無形固定資産合計	100,030	346,668
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	14,554
関係会社株式	7,920	7,920
出資金	1,000	1,000
役員に対する長期貸付金	38,000	—
長期前払費用	1,903	1,932
繰延税金資産	—	3,064
投資その他の資産合計	68,823	28,471
固定資産合計	215,239	409,482
資産合計	339,824	717,108

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	159,000
1年内返済予定の長期借入金	4,992	14,988
リース債務	—	1,267
未払金	※1 13,511	※1 33,988
未払費用	11,496	17,753
未払法人税等	1,248	7,546
未払消費税等	2,926	5,012
前受金	2,791	10,606
預り金	4,232	6,210
賞与引当金	12,385	8,809
製品保証引当金	12	—
その他	15	10
流動負債合計	53,612	265,192
固定負債		
長期借入金	33,776	62,957
リース債務	—	4,945
固定負債合計	33,776	67,902
負債合計	87,388	333,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,996	203,496
資本剰余金		
その他資本剰余金	289,026	174,742
資本剰余金合計	289,026	174,742
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△188,586	29,336
利益剰余金合計	△188,586	29,336
自己株式	△50,000	△23,561
株主資本合計	252,435	384,013
純資産合計	252,435	384,013
負債純資産合計	339,824	717,108

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※1 504,415	※1 640,177
売上原価	※2 220,841	※2 297,572
売上総利益	283,574	342,604
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,229	16,839
役員報酬	41,450	55,507
従業員給料及び手当	47,520	75,135
賞与	1,026	3,382
賞与引当金繰入額	12,385	6,260
法定福利費	12,242	16,892
業務委託費	3,684	11,634
支払報酬	210	7,480
研究開発費	※2 11,887	※2 19,174
減価償却費	682	1,667
のれん償却額	—	14,484
貸倒引当金繰入額	—	96
製品保証引当金繰入額	4	△12
その他	40,096	62,289
販売費及び一般管理費合計	176,420	290,834
営業利益	107,153	51,769
営業外収益		
受取利息	584	571
為替差益	—	103
その他	176	693
営業外収益合計	760	1,368
営業外費用		
支払利息	903	2,106
投資事業組合運用損	—	5,445
支払手数料	—	2,733
その他	3	288
営業外費用合計	906	10,573
経常利益	107,007	42,564
特別利益		
貸倒引当金戻入額	188	—
特別利益合計	188	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 1,137
減損損失	—	※4 421
抱合せ株式消滅差損	—	1,894
特別損失合計	—	3,452

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
税引前当期純利益	107,195	39,111
法人税、住民税及び事業税	359	5,966
法人税等調整額	△1,693	3,808
法人税等合計	△1,333	9,775
当期純利益	108,529	29,336

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 2	29,869	13.5	24,398	8.2
II 経費	※ 3	190,972	86.5	273,174	91.8
当期総費用		220,841	100.0	297,572	100.0
当期売上原価		220,841		297,572	

(注)

前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。		1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	
※ 2. 労務費の内訳 賃金給与 29,869千円		※ 2. 労務費の内訳 賃金給与 24,398千円	
※ 3. 経費の主な内訳 減価償却費 53,597千円 賃借料 57,058 支払手数料 29,119 外注業務委託費 19,427		※ 3. 経費の主な内訳 減価償却費 60,967千円 賃借料 70,006 支払手数料 48,980 外注業務委託費 30,277	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	251,996	201,996
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,500
資本金から準備金への振替	△50,000	—
当期変動額合計	△50,000	1,500
当期末残高	201,996	203,496
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	239,026	
当期変動額		
資本金から準備金への振替	50,000	—
準備金から剰余金への振替	△289,026	—
当期変動額合計	△239,026	—
その他資本剰余金		
当期首残高	—	289,026
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	289,026	—
自己株式の処分	—	74,302
欠損填補	—	△188,586
当期変動額合計	289,026	△114,283
当期末残高	289,026	174,742
資本剰余金合計		
当期首残高	239,026	289,026
当期変動額		
資本金から準備金への振替	50,000	—
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の処分	—	74,302
欠損填補	—	△188,586
当期変動額合計	50,000	△114,283
当期末残高	289,026	174,742
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△297,115	△188,586
当期変動額		
当期純利益	108,529	29,336
欠損填補	—	188,586
当期変動額合計	108,529	217,922

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期末残高	△188,586	29,336
利益剰余金合計		
当期首残高	△297,115	△188,586
当期変動額		
当期純利益	108,529	29,336
欠損填補	—	188,586
当期変動額合計	108,529	217,922
当期末残高	△188,586	29,336
自己株式		
当期首残高	—	△50,000
当期変動額		
自己株式の取得	△50,000	—
自己株式の処分	—	26,438
当期変動額合計	△50,000	26,438
当期末残高	△50,000	△23,561
株主資本合計		
当期首残高	193,906	252,435
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,500
資本金から準備金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
当期純利益	108,529	29,336
欠損填補	—	—
自己株式の取得	△50,000	—
自己株式の処分	—	100,741
当期変動額合計	58,529	131,577
当期末残高	252,435	384,013
純資産合計		
当期首残高	193,906	252,435
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	1,500
資本金から準備金への振替	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
当期純利益	108,529	29,336
欠損填補	—	—
自己株式の取得	△50,000	—
自己株式の処分	—	100,741
当期変動額合計	58,529	131,577
当期末残高	252,435	384,013

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	107,195	39,111
減価償却費	54,280	62,635
減損損失	—	421
のれん償却額	—	14,484
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△188	96
賞与引当金の増減額 (△は減少)	745	△3,576
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	4	△12
受取利息及び受取配当金	△584	△571
支払利息	903	2,106
投資事業組合運用損益 (△は益)	—	5,445
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	1,894
固定資産除却損	—	1,137
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,630	699
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2	2
未払金の増減額 (△は減少)	△6,978	4,055
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,182	△620
その他	3,299	11,296
小計	140,862	138,604
利息及び配当金の受取額	565	589
利息の支払額	△829	△2,136
法人税等の支払額	△290	△16,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,308	120,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△47,447	△6,329
有形固定資産の売却による収入	—	1,387
無形固定資産の取得による支出	△20,125	△29,018
投資有価証券の取得による支出	△20,000	—
子会社株式の取得による支出	△7,920	△300,000
出資金の払込による支出	△1,000	—
短期貸付金の回収による収入	—	3,000
長期貸付金の回収による収入	—	38,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,493	△292,960

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	180,000
短期借入金の返済による支出	△40,000	△21,000
長期借入れによる収入	—	70,000
長期借入金の返済による支出	△4,992	△30,823
リース債務の返済による支出	—	△77
ストックオプションの行使による収入	—	1,500
自己株式の取得による支出	△50,000	—
自己株式の売却による収入	—	100,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,992	300,341
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△51,177	127,905
現金及び現金同等物の期首残高	110,129	58,952
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	39,243
現金及び現金同等物の期末残高	※1 58,952	※1 226,101

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証期間中における無償補修に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんは5年均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年1月1日)
売掛金	6,012千円	5,279千円
未払金	3,453	3,741

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	— 千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
関係会社への売上高	87,413千円	93,959千円

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	11,887千円	19,174千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	—千円	547千円
ソフトウェア	—	103
その他	—	486

※4 減損損失

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	遊休資産	特許権

当社は減損会計の適用にあたり、サービス単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失（421千円）として特別損失に計上いたしました。なお、正味売却価額はゼロ円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,614	—	—	5,614
合計	5,614	—	—	5,614
自己株式				
普通株式(注)	—	1,112	—	1,112
合計	—	1,112	—	1,112

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,112株は、株主総会決議による取得であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末(千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注1）	5,614	15	—	5,629
合計	5,614	15	—	5,629
自己株式				
普通株式（注2）	1,112	—	588	524
合計	1,112	—	588	524

（注）1. 普通株式の増加15株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少588株は、処分によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末（千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	58,952千円	226,101千円
現金及び現金同等物	58,952	226,101

- 2 当事業年度に合併した株式会社ガーラバズより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	65,155千円
固定資産	2,780
資産合計	67,936
流動負債	37,878
負債合計	37,878

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	3,720	3,720	—
合計	3,720	3,720	—

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	— 千円
1年超	—
合計	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	532 千円
減価償却費相当額	442 千円
支払利息相当額	12 千円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所における什器・備品（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブについては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり、市場リスクに晒されております。

長期貸付金は、役員に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署において、短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	58,952	58,952	—
(2) 売掛金	49,077	49,077	—
(3) 役員に対する長期貸付金	38,000	37,981	△18
資産計	146,029	146,011	△18
(1) 長期借入金(*)	38,768	38,979	211
負債計	38,768	38,979	211

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 役員に対する長期貸付金

役員に対する長期貸付金の時価は、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合等への出資	20,000
関係会社株式	7,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	58,952	—	—	—
売掛金	49,077	—	—	—
役員に対する長期貸付金	—	38,000	—	—
合計	108,029	38,000	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	13,808
合計	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	13,808

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブについては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合等への出資であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署において、短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	226,101	226,101	—
(2) 売掛金	71,096	71,096	—
資産計	297,197	297,197	—
(1) 短期借入金	159,000	159,000	—
(2) 未払法人税等	7,546	7,546	—
(3) 長期借入金（＊）	77,945	78,295	350
負債計	244,491	244,841	350

（＊）長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合等への出資	14,554
関係会社株式	7,920

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	226,101	—	—	—
売掛金	71,096	—	—	—
合計	297,197	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,988	14,988	14,988	14,988	9,177	8,816
合計	14,988	14,988	14,988	14,988	9,177	8,816

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は7,920千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額は20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年12月31日）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は7,920千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券（貸借対照表計上額は14,554千円）については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

当社はデリバティブを全く利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成24年12月31日）

当社はデリバティブを全く利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

退職給付制度がないため該当事項はありません。

当事業年度（平成24年12月31日）

退職給付制度がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年新株引受権(注) 4	平成13年新株引受権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 2,400株	普通株式 152株
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日
権利確定条件	—	(注) 2
対象勤務期間	—	自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名 社外協力者 3名	当社従業員 1名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 72株	普通株式 24株
付与日	平成15年5月16日	平成16年2月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日
権利行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 217株	普通株式 38株
付与日	平成16年10月1日	平成17年7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

	平成17年新株予約権③	平成17年新株予約権⑤
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 34株	普通株式 475株
付与日	平成17年9月28日	平成17年10月26日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 40株	普通株式 27株
付与日	平成18年4月19日	平成19年3月14日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 20株	普通株式 390株
付与日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は、平成13年10月17日付株式分割（1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

①権利者は、退職した時（取締役、監査役への就任を除く）、新株予約権を行使できないものとする。

②権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場または店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合のみ、新株予約権を行使できるものとする。

③その他については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) スtock・オプション等の規模及び変動状況

当事業年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	2,160	24
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	24
未行使残 (株)	2,160	—

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	41	20
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	41	20

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	156	4
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	156	4

	平成17年新株予約権③	平成17年新株予約権⑤
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	31	474
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	31	474

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	20	17
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	20	17

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	390
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	390
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	20	—
権利確定 (株)	—	390
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	20	390

- (注) 1. 上記に掲載された株式数は、平成13年10月17日付株式分割（株式1株につき4株）による株式数の調整を行っております。
2. 平成13年新株引受権については、平成23年10月4日をもって行使期間を満了したことにより失効いたしました。

② 単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権
権利行使価格 (円)	12,500	88,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成15年新株予約権	平成16年新株予約権①
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成16年新株予約権②	平成17年新株予約権②
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成17年新株予約権③	平成17年新株予約権⑤
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権①
権利行使価格 (円)	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成19年新株予約権③	平成21年新株予約権
権利行使価格 (円)	125,000	125,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割（株式1株につき4株）による権利行使価格の調整を行っております。

2. 行使時平均株価は、権利行使時点において当社が非上場のため記載しておりません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 — 千円

②当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年新株引受権（注）3	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 6名 社外協力者 3名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 480,000株	普通株式 14,400株
付与日	平成12年7月27日	平成15年5月16日
権利確定条件	—	（注）2
対象勤務期間	—	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日

	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 社外協力者 3名	当社取締役 5名 当社従業員 6名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 4,800株	普通株式 43,400株
付与日	平成16年2月27日	平成16年10月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日

	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	社外協力者 6名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）1	普通株式 7,600株	普通株式 6,800株
付与日	平成17年7月27日	平成17年9月28日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 7名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 95,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権③
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 5,400株	普通株式 4,000株
付与日	平成19年3月14日	平成19年9月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 78,000株
付与日	平成21年4月15日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は、平成13年10月17日付株式分割（1株につき4株）及び平成25年8月13日付株式分割（1株につき200株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

②対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

③その他の権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところにある。

3. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2)ストック・オプション等の規模及び変動状況

当事業年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	432,000	8,200
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	8,200
未行使残 (株)	432,000	—

	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	4,000	31,200
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	3,000	—
失効 (株)	1,000	—
未行使残 (株)	—	31,200

	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	800	6,200
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	800	6,200

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	94, 800	4, 000
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	94, 800	4, 000

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権③
権利確定前		
前事業年度末 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
前事業年度末 (株)	3, 400	4, 000
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	3, 400	4, 000

	平成21年新株予約権
権利確定前	
前事業年度末 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
前事業年度末 (株)	78,000
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	78,000

- (注) 1. 上記に掲載された株式数は、平成13年10月17日付株式分割（株式1株につき4株）及び平成25年8月13日付株式分割（株式1株につき200株）による株式数の調整を行っております。
2. 平成15年新株予約権及び平成16年新株予約権①については、平成24年5月1日及び平成24年8月1日をもってそれぞれ権利行使期間を満了したことにより失効いたしました。

② 単価情報

	平成12年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格 (円)	62.5	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成16年新株予約権①	平成16年新株予約権②
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成17年新株予約権②	平成17年新株予約権③
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成17年新株予約権⑤	平成18年新株予約権
権利行使価格 (円)	500	625
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成19年新株予約権①	平成19年新株予約権③
権利行使価格 (円)	625	625
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

	平成21年新株予約権
権利行使価格 (円)	625
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割（株式1株につき4株）及び平成25年8月13日付株式分割（1株につき200株）による権利行使価格の調整を行っております。

2. 行使時平均株価は、権利行使時点において当社が非上場のため記載しておりません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は非上場であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額 — 千円

②当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 — 千円

(税効果会計関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成23年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,038千円
減損損失	9,128
繰越欠損金	11,249
その他	1,064
繰延税金資産小計	26,481
評価性引当額	△14,174
繰延税金資産計	12,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成23年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
役員賞与	1.0
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	△43.7
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産及び法人税等の金額に影響はありません。

当事業年度（平成24年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	3,348千円
減損損失	3,865
のれん	5,162
その他	3,451
繰延税金資産小計	15,827
評価性引当額	△7,329
繰延税金資産計	8,498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割	1.8
評価性引当額の増減	△13.9
合併による影響額	△3.4
その他	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: 株式会社ガーラバズ

事業の内容: ソーシャルメディア分析

(2) 企業結合を行った主な理由

ソーシャルメディアソリューション事業における競争力強化が見込めると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成24年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ホットリンク

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社ガーラバズの全株式を取得し、取得企業となっております。

2. 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成24年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は300,000千円であり、現金による取得であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

289,696千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から生じたものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,914千円
<u>固定資産</u>	<u>3,205千円</u>
資産合計	40,119千円
流動負債	29,815千円
<u>固定負債</u>	<u>一千円</u>
負債合計	29,815千円

6. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	105,336千円
営業利益	29,369千円
経常利益	30,829千円
税引前当期純利益	△224,062千円
当期純利益	△232,328千円

(概算額の算定方法)

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：株式会社ガーラバズ（当社の子会社）

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ホットリンク

(5) その他の取引の概要に関する事項

企業結合を行った理由は、営業部門及び管理部門の集約を行い経営の効率化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライバルメディアハウス	123,210	ソーシャルクラウドサービス
株式会社オプト	87,413	ソーシャルクラウドサービス

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライバルメディアハウス	156,975	ソーシャルクラウドサービス
株式会社オプト	93,959	ソーシャルクラウドサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、ソーシャルクラウドサービスの単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱オプト	東京都千代田区	7,595,514	広告代理店	(被所有) 直接 74.36	親会社 役員の兼任	製品の販売	87,413	売掛金	6,012
							経費の支払	12,026	未払金	3,453
							データ利用	3,791		
							経費の前払	3	前払費用	3

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱モディファイ	東京都千代田区	22,500	WEB開発	—	営業上の取引	製品の販売	160	—	—
							ツール利用	1,200	未払金	105
同一の親会社を持つ会社	ソウルドアウト㈱	東京都千代田区	8,880	広告代理店	—	営業上の取引	製品の販売	960	売掛金	84
同一の親会社を持つ会社	㈱Platform ID	東京都千代田区	30,000	データプラットフォーム	—	営業上の取引	製品の販売	9,240	売掛金	1,574
同一の親会社を持つ会社	㈱デジミホ	東京都千代田区	100,000	WEBマーケティング	—	営業上の取引	製品の販売	1,800	売掛金	157

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	内山幸樹	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.36	資金の貸付	—	—	役員に対する長期貸付金	38,000
							利息の受取	562	未収収益	18
						債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	38,768	—	—

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 経費の支払は、主に家賃や水道光熱費等の費用であり、使用面積や人数比に応じて取引金額を定めております。
- (3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して取締役会にて合理的に決定しております。
- (4) データ利用及びツール利用は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (5) 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役社長内山幸樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)オプト(大阪証券取引所JASDAQ市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱オプト	東京都千代田区	7,600,567	広告代理店	(被所有) 直接 65.58	親会社 役員の兼任	製品の販売	93,959	売掛金	5,279
							経費の支払	26,314	未払金	3,741
							データ利用	4,533		

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ソウルドアウト㈱	東京都千代田区	8,880	広告代理店	—	営業上の取引	製品の販売	80	—	—
同一の親会社を持つ会社	㈱デジミホ	東京都千代田区	100,000	WEBマーケティング	—	営業上の取引	製品の販売	1,800	売掛金	157
同一の親会社を持つ会社	㈱Platform ID	東京都千代田区	30,000	データプラットフォーム	—	営業上の取引 役員の兼任	製品の販売	14,001	売掛金	1,148

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	内山幸樹	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 17.08	資金の貸付	貸付金の回収	38,000	—	—
							利息の受取	557	—	—
						債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	236,945	—	—

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 経費の支払は、主に家賃や水道光熱費等の費用であり、使用面積や人数比に応じて取引金額を定めております。
- (3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して取締役会にて合理的に決定しております。
- (4) データ利用は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (5) 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役社長内山幸樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)オプト(大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所1部上場)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	280.36円
1株当たり当期純利益金額	97.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度 (以下「翌事業年度」という。) における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分) 及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日) を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 56,071.87円

1株当たり当期純利益金額 19,439.24円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	108,529
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	108,529
期中平均株式数 (株)	1,116,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類及び新株予約権10種類。 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	376.12円
1株当たり当期純利益金額	32.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月13日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 56,071.87円

1株当たり当期純利益金額 19,439.24円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額(千円)	29,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	29,336
期中平均株式数(株)	907,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類及び新株予約権10種類。 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(ストック・オプションについて)

平成25年4月16日の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成25年4月16日に新株予約権を付与いたしました。

- (1) 新株予約権の割当日
平成25年4月16日
- (2) 新株予約権の数
457個(新株予約権1個につき200株)
- (3) 新株予約権の発行価格
無償
- (4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式91,400株
- (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
新株予約権1個当たり1,000円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成27年4月17日から平成35年4月16日まで
- (7) 新株予約権の割当対象者の内訳
当社取締役 3名
当社監査役 1名
当社従業員 23名

なお、平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が調整されております。

(株式分割について)

当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月13日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

- (1) 分割により増加した株式数

普通株式 1,120,171株

- (2) 分割方法

平成25年8月12日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(新株予約権の行使による増資について)

平成25年10月21日に第1回新株引受権2,160個、第4回新株予約権100個、第9回新株予約権308個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概況は次のとおりです。

1. 第1回新株引受権

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 432,000株
- (2) 発行価格 62.5円
- (3) 発行総額 27,000千円

(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額	13,500千円
2. 第4回新株予約権	
(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式	20,000株
(2) 発行価格	500円
(3) 発行総額	10,000千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額	10,000千円
3. 第9回新株予約権	
(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式	61,600株
(2) 発行価格	500円
(3) 発行総額	30,800千円
(4) 発行総額のうち資本へ組み入れた額	30,800千円

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任匿名組合	200	14,554
計			200	14,554

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物附属設備	—	3,410	1,569	1,840	87	268	1,753
工具、器具及び備品	116,738	13,247	9,901	120,085	93,367	24,135	26,717
リース資産	—	6,290	—	6,290	419	419	5,870
有形固定資産計	116,738	22,947	11,470	128,216	93,873	24,822	34,342
無形固定資産							
のれん	—	270,383	—	270,383	14,484	14,484	255,898
特許権	846	—	421 (421)	425	425	105	—
商標権	1,211	679	—	1,890	1,581	35	308
ソフトウェア	212,625	41,007	238	253,394	167,455	37,670	85,938
ソフトウェア仮勘定	4,537	26,635	26,715	4,457	—	—	4,457
その他	577	—	511	66	—	—	66
無形固定資産計	219,797	338,705	27,886 (421)	530,616	183,948	52,296	346,668
長期前払費用	2,270	777	117	2,930	997	485	1,932

（注） 1. 当期増加額には、株式会社ガーラバズとの合併に伴い「工具、器具及び備品」10,328千円、「商標権」679千円、「ソフトウェア」11,908千円、「長期前払費用」117千円が含まれております。

2. 「のれん」の増加額は、株式会社ガーラバズの買収に伴うものであります。

3. 「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」の増加額は、ソフトウェア開発に係るものであります。

4. 「工具、器具及び備品」の当期減少額は、「工具、器具及び備品」の除却によるものであります。

5. 当期減少額欄の（）内は内書きで、減損損失の金額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	159,000	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,992	14,988	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,267	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,776	62,957	1.28	平成29年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,945	—	平成29年
合計	38,768	243,157	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	14,988	14,988	14,988	9,177
リース債務	1,301	1,336	1,372	935

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,687	1,919	—	1,687	1,919
賞与引当金	12,385	8,809	12,385	—	8,809
製品保証引当金	12	—	—	12	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。
3. 各引当金の増加額のうち、合併による増加額は、貸倒引当金136千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	226, 101
合計	226, 101

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)トライバルメディアハウス	14, 669
(株)オプト	5, 279
(株)電通	3, 471
(株)C S K サービスウェア	1, 848
サントリービジネスエキスパート(株)	1, 680
その他	44, 145
合計	71, 096

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
49, 077	678, 703	656, 685	71, 096	90. 2	32. 4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hottolink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年12月22日	H&Q/GAI INCUBATION FUND 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 グローバルアライアンス株式会社 代表取締役社長 新屋 正治	東京都千代田区有楽町2-7-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ホトリック 代表取締役社長 内山幸樹	東京都千代田区四番町6番	—	1,112	50,000,000 (44,964) (注) 4. 6.	所有者の事情による
平成24年12月13日	株式会社ホトリック 代表取締役社長 内山幸樹	東京都千代田区四番町6番	—	salesforce.com, inc. Chairman & CEO Marc Benioff	The Landmark @ One Market, Suite 300 San Francisco, CA 94105	特別利害関係者等(大株主上位10名)	280	47,972,120 (171,329) (注) 5. 6.	関係強化
平成24年12月14日	株式会社ホトリック 代表取締役社長 内山幸樹	東京都千代田区四番町6番	—	シナジーマーケティング株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 谷井 等	大阪市北区堂島1-6-20	特別利害関係者等(大株主上位10名)	280	47,972,120 (171,329) (注) 5. 6.	関係強化
平成24年12月14日	株式会社ホトリック 代表取締役社長 内山幸樹	東京都千代田区四番町6番	—	松島 克守	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20	3,426,580 (171,329) (注) 5. 6.	当社の資本政策による
平成25年7月21日	株式会社ホトリック 代表取締役社長 内山幸樹	東京都千代田区四番町6番	—	株式会社日立システムズ 代表取締役取締役社長 高橋 直也	東京都品川区大崎1-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	280	56,000,000 (200,000) (注) 5. 6.	関係強化
平成25年10月21日	—	—	—	内山 幸樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	432,000	27,000,000 (62.5) (注) 4	ストック・オプションの行使による
平成25年10月21日	—	—	—	内山 幸樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	69,600	34,800,000 (500) (注) 4	ストック・オプションの行使による
平成25年10月21日	—	—	—	内山 慶子	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	8,000	4,000,000 (500) (注) 4	ストック・オプションの行使による
平成25年10月21日	—	—	—	山崎 美喜夫	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(当社監査役)	4,000	2,000,000 (500) (注) 4	ストック・オプションの行使による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該請求書により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）と簿価純資産価値方式の平均価格を参考に当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年4月16日
種類	第15回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 457株
発行価格	200,000円 (注) 3
資本組入額	100,000円
発行価額の総額	91,400,000円
資本組入額の総額	45,700,000円
発行方法	平成25年4月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告、その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成24年12月31日であります。
- 2 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)と簿価純資産価値方式の平均価格を総合的に勘案して決定しております。
- 4 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	200,000円
行使期間	自 平成27年4月17日 至 平成35年4月16日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 5 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

第15回新株予約権（ストック・オプション）平成25年4月16日開催の臨時株主総会決議

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
内山 幸樹	東京都渋谷区	会社役員	89	17,800,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役 社長、大株主上位10 名)
成瀬 功一郎	東京都新宿区	会社役員	89	17,800,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高尾 秀四郎	東京都町田市	会社役員	44	8,800,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
池田 淳一	東京都新宿区	会社員	18	3,600,000 (200,000)	当社の従業員
Saeyor Santi	東京都江東区	会社員	18	3,600,000 (200,000)	当社の従業員
高橋 和也	東京都中央区	会社員	18	3,600,000 (200,000)	当社の従業員
浅野 弘輔	東京都杉並区	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
梶川 量由	栃木県小山市	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
久保田 暁	東京都中野区	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
近藤 正恵	東京都品川区	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
佐藤 弘和	埼玉県川口市	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
四家 章裕	埼玉県所沢市	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
宮田 洋毅	千葉県流山市	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
武藤 道夫 Warren	東京都北区	会社員	14	2,800,000 (200,000)	当社の従業員
山崎 美喜夫	神奈川県鎌倉市	会社役員	11	2,200,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
公平 奈都美	横浜市港北区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
工藤 尚一	千葉県浦安市	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
小嶋 大輔	神奈川県秦野市	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
篠崎 千春	東京都板橋区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
田中 勇樹	相模原市緑区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
出 玲美	千葉縣市川市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
亀田 敏夫	東京都足立区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
久保 光子	東京都世田谷区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
小森 あゆみ	東京都西多摩郡日の出町	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
竹本 有里	東京都豊島区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
関口 萌黄	千葉県柏市	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員
山本 晋平	東京都江東区	会社員	4	800,000 (200,000)	当社の従業員

(注) 平成25年7月17日開催の取締役会決議により、平成25年8月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
内山 幸樹 ※1. ※2	東京都渋谷区	693,800 (17,800)	37.84 (0.97)
株式会社オプト ※1.	東京都千代田区四番町6番	669,600	36.52
salesforce.com, inc. ※1	The Landmark @ One Market, Suite 300 San Francisco, CA 94105	56,000	3.05
シナジーマーケティング株式会社 ※1	大阪府大阪市北区堂島1-6-20	56,000	3.05
株式会社日立システムズ ※1	東京都品川区大崎1-2-1	56,000	3.05
株式会社ホットリンク	東京都千代田区四番町6番	48,800	2.66
成瀬 功一郎 ※4	東京都新宿区	46,400 (46,400)	2.53 (2.53)
On Fortune International Limited ※1. ※3	Unit B, 19th Floor Cheuk Nang Plaza, 250 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong	31,400	1.71
高橋 和也 ※8	東京都中央区	26,600 (26,400)	1.45 (1.45)
内山 典子 ※1. ※5	富山県中新川郡上市町	11,400	0.62
内山 康弘 ※1. ※5	富山県中新川郡上市町	11,400	0.62
山崎 美喜夫 ※7	神奈川県鎌倉市	9,200 (5,200)	0.50 (0.28)
高尾 秀四郎 ※4	東京都町田市	9,000 (8,800)	0.49 (0.48)
株式会社エイベック研究所 ※1	東京都港区虎ノ門5-11-1	8,800	0.48
内山 慶子 ※1、※6	東京都渋谷区	8,000	0.44
松島 克守	東京都目黒区	7,200	0.39
松尾 豊	東京都文京区	4,800	0.26
池田 淳一 ※8	東京都新宿区	4,400 (4,200)	0.24 (0.23)
大森 康彦	横浜市港北区	4,000	0.22
荒川 弘熙	東京都世田谷区	4,000	0.22
長谷川 樹生	東京都世田谷区	4,000	0.22
浅野 弘輔 ※8	東京都杉並区	3,600 (3,400)	0.20 (0.19)
Saeyor Santi ※8	東京都江東区	3,600 (3,600)	0.20 (0.20)
児玉 知浩	さいたま市浦和区	3,200	0.17

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
久保田 暁 ※8	東京都中野区	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
武藤 道夫 Warren ※8	東京都北区	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
佐藤 弘和 ※8	埼玉県川口市	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
宮田 洋毅 ※8	千葉県流山市	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
四家 章裕 ※8	埼玉県所沢市	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
梶川 量由 ※8	栃木県小山市	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
近藤 正恵 ※8	東京都品川区	2,800 (2,800)	0.15 (0.15)
株式会社市場通信	東京都品川区西五反田7-22-17	2,000	0.11
中川 勝弘	横浜市中区	2,000	0.11
盛田 仁	東京都町田市	1,600	0.09
船川 治郎	川崎市宮前区	1,600	0.09
倉迫 英嘉	東京都大田区	1,600	0.09
伊藤 誕康	横浜市港北区	1,600	0.09
小坂 昇	東京都大田区	1,600	0.09
小嶋 大輔 ※8	神奈川県秦野市	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
公平 奈都美 ※8	横浜市港北区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
田中 勇樹 ※8	相模原市緑区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
工藤 尚一 ※8	千葉県浦安市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
篠崎 千春 ※8	東京都板橋区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
中谷 泰志	東京都豊島区	1,000	0.05
稲葉 浩伸	東京都練馬区	1,000	0.05
前刀 禎明	東京都目黒区	1,000	0.05
石塚 満	横浜市青葉区	1,000	0.05
小林 孝至	東京都新宿区	800	0.04
安永 達矢	東京都足立区	800	0.04
末永 匡	東京都品川区	800	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
その他13名	—	7,800 (5,600)	0.43 (0.31)
計	—	1,833,400 (147,400)	100.00 (8.04)

（注） 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）

※3 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

※4 特別利害関係者等（当社の取締役）

※5 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

※6 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）

※7 特別利害関係者等（当社の監査役）

※8 当社の従業員

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. （）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成25年10月25日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットリンク及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年10月25日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年10月25日

株式会社ホットリンク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットリンクの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットリンクの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

